

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日
(第83期) 至 平成24年3月31日

東京都港区新橋五丁目36番11号
FDK株式会社

(E01896)

第83期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

東京都港区新橋五丁目36番11号

FDK株式会社

目 次

頁

第83期 有価証券報告書

| | |
|--------------------------------|-----|
| 【表紙】 | 1 |
| 第一部 【企業情報】 | 2 |
| 第1 【企業の概況】 | 2 |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 | 2 |
| 2 【沿革】 | 4 |
| 3 【事業の内容】 | 5 |
| 4 【関係会社の状況】 | 7 |
| 5 【従業員の状況】 | 8 |
| 第2 【事業の状況】 | 9 |
| 1 【業績等の概要】 | 9 |
| 2 【生産、受注及び販売の状況】 | 11 |
| 3 【対処すべき課題】 | 12 |
| 4 【事業等のリスク】 | 12 |
| 5 【経営上の重要な契約等】 | 14 |
| 6 【研究開発活動】 | 16 |
| 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 | 17 |
| 第3 【設備の状況】 | 18 |
| 1 【設備投資等の概要】 | 18 |
| 2 【主要な設備の状況】 | 18 |
| 3 【設備の新設、除却等の計画】 | 19 |
| 第4 【提出会社の状況】 | 20 |
| 1 【株式等の状況】 | 20 |
| 2 【自己株式の取得等の状況】 | 26 |
| 3 【配当政策】 | 27 |
| 4 【株価の推移】 | 27 |
| 5 【役員の状況】 | 29 |
| 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 | 32 |
| 第5 【経理の状況】 | 41 |
| 1 【連結財務諸表等】 | 42 |
| 2 【財務諸表等】 | 79 |
| 第6 【提出会社の株式事務の概要】 | 100 |
| 第7 【提出会社の参考情報】 | 101 |
| 1 【提出会社の親会社等の情報】 | 101 |
| 2 【その他の参考情報】 | 101 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 | 102 |

監査報告書

当連結会計年度

当事業年度

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月27日

【事業年度】 第83期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

【会社名】 FDK株式会社

【英訳名】 FDK CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 望月道正

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋五丁目36番11号

【電話番号】 03(3434)1271(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 持田健二

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋五丁目36番11号

【電話番号】 03(3434)1271(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 持田健二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第79期 | 第80期 | 第81期 | 第82期 | 第83期 |
|-----------------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 |
| 売上高 (百万円) | 113,668 | 78,475 | 68,447 | 94,431 | 80,334 |
| 経常利益又は 経常損失(△) (百万円) | △2,340 | △4,292 | 1,853 | 4,135 | 105 |
| 当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円) | △3,105 | △12,076 | 1,046 | 2,571 | 359 |
| 包括利益 (百万円) | — | — | — | 1,741 | 149 |
| 純資産額 (百万円) | 2,571 | △8,534 | 3,258 | 4,998 | 6,993 |
| 総資産額 (百万円) | 65,272 | 46,203 | 64,515 | 58,958 | 58,427 |
| 1株当たり純資産額 (円) | △66.22 | △157.06 | △38.39 | △30.42 | △29.00 |
| 1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円) | △24.28 | △94.43 | 4.98 | 11.83 | 1.65 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | — | — | 3.86 | 9.24 | 1.29 |
| 自己資本比率 (%) | 3.9 | △19.7 | 4.1 | 7.4 | 8.0 |
| 自己資本利益率 (%) | △66.6 | — | — | 73.0 | 7.9 |
| 株価収益率 (倍) | — | — | 27.5 | 11.3 | 53.2 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 990 | 2,315 | 211 | 4,283 | 2,355 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | △2,708 | △267 | △5,505 | △2,505 | △1,971 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 2,083 | △1,378 | 5,325 | △4,713 | 1,368 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円) | 7,217 | 7,504 | 7,411 | 4,156 | 5,875 |
| 従業員数 (名) | 12,252 | 8,193 | 7,144 | 6,916 | 5,922 |

(注) 1 売上高に、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の第79期および第80期については当期純損失であるため記載しておりません。

3 第80期および第81期の自己資本利益率については、第80期が債務超過のため記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第79期 | 第80期 | 第81期 | 第82期 | 第83期 |
|--|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 |
| 売上高 (百万円) | 57,124 | 35,601 | 34,062 | 58,631 | 51,877 |
| 経常利益又は 経常損失(△) (百万円) | △2,602 | △2,340 | 196 | 974 | 40 |
| 当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円) | △2,894 | △14,503 | 19 | △59 | 272 |
| 資本金 (百万円) | 22,756 | 22,756 | 28,301 | 28,301 | 28,301 |
| 発行済株式総数 (株) | 普通株式 128,075,884 優先株式 27,500,000 | 普通株式 128,075,884 優先株式 27,500,000 | 普通株式 217,505,884 優先株式 27,500,000 | 普通株式 217,505,884 優先株式 27,500,000 | 普通株式 217,505,884 優先株式 27,500,000 |
| 純資産額 (百万円) | 4,636 | △9,873 | 1,096 | 1,078 | 1,354 |
| 総資産額 (百万円) | 53,930 | 38,127 | 48,441 | 48,484 | 49,271 |
| 1株当たり純資産額 (円) | △49.75 | △163.24 | △45.58 | △45.66 | △44.39 |
| 1株当たり配当額 (円) | — | — | — | — | — |
| (内)1株当たり 中間配当額 (円) | (—) | (—) | (—) | (—) | (—) |
| 1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△) (円) | △22.63 | △113.40 | 0.09 | △0.27 | 1.26 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | — | — | 0.07 | — | 0.98 |
| 自己資本比率 (%) | 8.6 | △25.9 | 2.3 | 2.2 | 2.7 |
| 自己資本利益率 (%) | △47.5 | — | — | △5.5 | 22.4 |
| 株価収益率 (倍) | — | — | 1,522 | — | 70.1 |
| 配当性向 (%) | — | — | — | — | — |
| 従業員数 (名) | 1,341 | 922 | 884 | 889 | 836 |

(注) 1 売上高に、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の第79期、第80期および第82期については当期純損失であるため記載しておりません。

3 第80期および第81期の自己資本利益率については、第80期が債務超過のため記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

| 年月 | 沿革 |
|----------|--|
| 昭和25年 2月 | 乾電池の製造・販売を目的に東京電気化学工業株式会社として発足 鷺津工場、富士見工場にて乾電池の生産開始 |
| 28年 5月 | 古河グループの一員となる |
| 33年 7月 | 富士電気化学株式会社に社名変更 |
| 34年 2月 | 電子磁性材料(フェライト)の研究開発に成功し製造を開始 |
| 38年 6月 | 湖西工場新設 |
| 38年11月 | 細江工場新設 |
| 41年12月 | いわき電子株式会社を設立 |
| 43年 9月 | 大須賀工場新設 |
| 44年10月 | 東京証券取引所市場第二部に株式上場 |
| 45年 1月 | 山陽工場新設 |
| 47年 4月 | 富士通株式会社の資本参加により富士通グループに入る |
| 54年 2月 | 米国に現地法人FDK AMERICA, INC. を設立 |
| 56年 1月 | 台湾に現地法人FUCHI ELECTRONICS CO., LTD. を設立 |
| 59年 9月 | 東京証券取引所市場第一部に株式上場 |
| 63年12月 | タイに合弁会社FUJITSU (THAILAND) CO., LTD. を設立 |
| 平成元年 8月 | インドネシアに合弁会社P. T. FDK-INTERCALLIN を設立(現 PT FDK INDONESIA) |
| 元年11月 | 株式会社FDKメカトロニクスを設立 |
| 2年 9月 | 株式会社FDKエンジニアリングを設立 |
| 2年11月 | スリランカに現地法人FDK LANKA (PVT) LTD. を設立 |
| 3年 7月 | タイに合弁会社FDK TATUNG (THAILAND) CO., LTD. を設立 |
| 6年 3月 | 中国に現地法人XIAMEN FDK CORPORATION を設立 |
| 6年12月 | 中国に合弁会社NANJING FDK CORPORATION を設立 |
| 7年 8月 | 中国に現地法人SHANGHAI FDK CORPORATION を設立 |
| 13年 1月 | FDK株式会社に社名変更 |
| 13年 6月 | 中国に現地法人SUZHOU FDK CO., LTD. を設立 |
| 13年12月 | タイに現地法人FDK (THAILAND) CO., LTD. を設立 |
| 14年 4月 | いわき電子株式会社を吸収合併 |
| 14年 8月 | FDKエナジー株式会社を設立 |
| 16年12月 | NANJING FDK CORPORATIONが中国企業と合併し、NANJING JINNING SANHUAN FDK CO., LTDに社名変更 |
| 17年 4月 | FDK販売株式会社を吸収合併 |
| 20年 4月 | FDKモジュールシステムテクノロジー株式会社を設立 |
| 21年 1月 | ステップングモータ事業をミネベア株式会社に譲渡 |
| 22年 1月 | 三洋エナジートワイセル株式会社(現 FDKトワイセル株式会社)と三洋エナジー鳥取株式会社(現 FDK鳥取株式会社)の全株式を取得し子会社化 |
| 23年10月 | 合弁会社旭化成FDKエナジーデバイス株式会社を設立 |

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、親会社、子会社18社、関連会社1社で構成されております。当社、子会社、関連会社は、乾電池・充電電池およびエレクトロニクス関連の素材・部品とそれらの応用製品の製造および販売を主な事業内容としております。当社の親会社であります富士通株式会社は、当社の普通株式140,097千株（議決権比率64.63%）、第1回優先株式10,000千株および第2回優先株式17,500千株を保有しており、当社は同社に対し、当社製品を納入しております。

当社は、当連結会計年度において、旭化成株式会社との合弁契約締結を受け、当社のリチウムイオンキャパシタ部門を会社分割し、合弁会社旭化成FDKエナジーデバイス株式会社を設立したことにより、連結子会社に含めております。

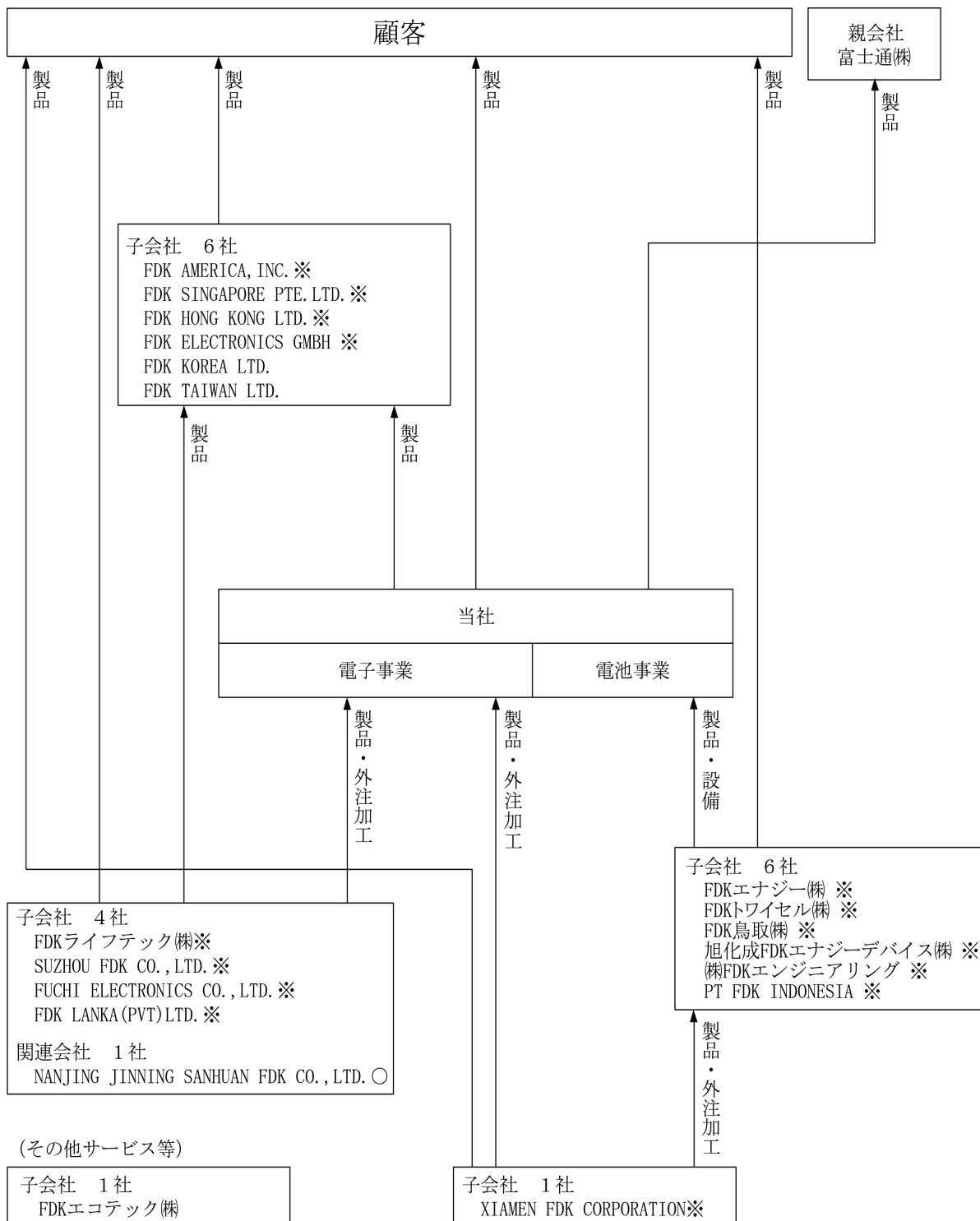
なお、当社の連結子会社であるFDKモジュールシステムテクノロジー株式会社は、平成23年10月17日に清算が終了いたしました。

各事業における当社および主要な関係会社の位置付けは、次のとおりであります。

(平成24年3月31日現在)

| 区分 | | 主要な関係会社 | | |
|------|--|--|---------------------------------|---|
| 事業区分 | 主要製品 | 製造 | | 販売 |
| 電池事業 | アルカリ乾電池 ニッケル水素電池 リチウム電池（1次・2次） マンガン乾電池 リチウムイオンキャパシタ 各種強力ライト 乾電池製造設備 | (子会社) FDKエナジー株式会社 FDKトワイセル株式会社 FDK鳥取株式会社 旭化成FDKエナジーデバイス株式会社 株式会社FDKエンジニアリング PT FDK INDONESIA | (子会社) XIAMEN FDK CORPORATION | (子会社) FDK AMERICA, INC. FDK SINGAPORE PTE. LTD. FDK HONG KONG LTD. FDK ELECTRONICS GMBH |
| 電子事業 | スイッチング電源 コイルデバイス 積層チップパワーインダクタ 圧電部品 トナー 光通信用部品 高周波積層部品 液晶ディスプレイ用信号処理モジュール | (子会社) FDKライフテック株式会社 FUCHI ELECTRONICS CO., LTD. SUZHOU FDK CO., LTD. FDK LANKA (PVT) LTD. (関連会社) NANJING JINNING SANHUAN FDK CO., LTD. | | |

事業の系統を図示すると概ね次のとおりであります。



(注) ※は連結子会社であります。
○は持分法適用関連会社であります。

4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 又は出資金 | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有(被所有)割合 | | 関係内容 | |
|---|----------------------|----------------------------------|-----------------|-------------------|------------------|----------------|--|
| | | | | 所有割合 (%) | 被所有 割合 (%) | 役員 の 兼任等 | 営業上 の取引 |
| (親会社) 富士通㈱ ※4 | 神奈川県 川崎市中原区 | 百万円 324,625 | ※3 | — | 64.63 (0.00) | 無 | 当社製品を購入しております。 当社は富士通製品の購 入とサービスの提供を受け ております。 |
| (連結子会社) FUCHI ELECTRONICS CO., LTD. ※1 | 台湾 桃園縣 | 百万台湾ドル 580 | 電子事業 | 100 | — | 無 | 当社の電子製品の製造・販 売を行っております。 |
| ㈱FDKエンジニアリング ※1 | 静岡県 浜松市北区 | 百万円 490 | 電池事業 | 100 | — | 有 | 当社の乾電池製造設備等の 製作を行っております。 |
| PT FDK INDONESIA ※1 | インドネシア プカシ市 | 百万インドネシア ルピア 90,806 | 電池事業 | 99.99 (50.99) | — | 有 | 当社の電池製品の製造・販 売を行っております。 |
| FDK SINGAPORE PTE. LTD. | シンガポール | 千シンガポール ドル 300 | 電池・電子事業 (販売) | 100 | — | 無 | 当社の製品の販売を行なっ ております。 |
| FDK AMERICA, INC. ※1※2 | 米国 カリフォルニ ア州 | 千米ドル 1,000 | 電池・電子事業 (販売) | 100 | — | 無 | 当社の製品の販売を行なっ ております。 |
| FDKライフテック㈱ | 静岡県 湖西市 | 百万円 10 | 電子事業 | 100 | — | 無 | 当社の電子製品の外注加工 等を行っております。 |
| FDK LANKA (PVT) LTD. ※1 | スリランカ | 百万スリランカ ルピー 680 | 電子事業 | 100 | — | 無 | 当社の電子製品の製造・販 売を行っております。 |
| XIAMEN FDK CORPORATION ※1 | 中国 福建省 | 千米ドル 16,800 千人民元 15,204 | 電池・電子事業 | 100 | — | 無 | 当社の電池製品および電子 製品の製造・販売を行なっ ております。 |
| SUZHOU FDK CO., LTD. ※1 | 中国 江蘇省 | 千米ドル 22,700 | 電子事業 | 100 | — | 無 | 当社の電子製品の製造・販 売を行っております。 |
| FDKエナジー㈱ ※1 | 静岡県 湖西市 | 百万円 700 | 電池事業 | 88.00 | — | 有 | 当社の電池製品の製造・販 売を行っております。 |
| FDK HONG KONG LTD. | 中国 香港 | 千香港ドル 1,500 | 電池・電子事業 (販売) | 100 | — | 無 | 当社の製品の販売を行なっ ております。 |
| FDK ELECTRONICS GMBH | ドイツ デュッセルド ルフ市 | 千ユーロ 51 | 電池・電子事業 (販売) | 100 | — | 無 | 当社の製品の販売を行なっ ております。 |
| FDKトワイセル㈱ ※1 | 群馬県 高崎市 | 百万円 2,000 | 電池事業 | 100 | — | 有 | 当社の電池製品の製造・販 売を行っております。 |
| FDK鳥取㈱ ※1 | 鳥取県 岩美郡岩美町 | 百万円 450 | 電池事業 | 100 | — | 有 | 当社の電池製品の製造・販 売を行っております。 |
| 旭化成FDKエナジーデバイス ㈱ ※1 | 静岡県 湖西市 | 百万円 100 | 電池事業 | 51.00 | — | 有 | 当社の電池製品の製造・販 売を行っております。 |
| (持分法適用関連会社) NANJING JINNING SANHUAN FDK CO., LTD. | 中国 江蘇省 | 千米ドル 39,531 | 電子事業 | 33.40 | — | 有 | 当社の電子製品の製造・販 売を行っております。 |

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 ※1：特定子会社に該当しております。

3 議決権の所有(被所有)割合の()内は、間接所有割合で内数表示しております。

4 ※2：FDK AMERICA, INC.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

FDK AMERICA, INC.

| | | |
|----------|------------|----------|
| 主要な損益情報等 | ① 売上高 | 9,087百万円 |
| | ② 経常損失(△) | △13 〃 |
| | ③ 当期純損失(△) | △3 〃 |
| | ④ 純資産額 | 180 〃 |
| | ⑤ 総資産額 | 2,416 〃 |

5 ※3：主要な事業の内容は、「第5 経理の状況」1 連結財務諸表等「関連当事者情報」に記載しているため省略しております。

6 ※4：有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------|---------|
| 電池事業 | 2,423 |
| 電子事業 | 3,241 |
| 全社(共通) | 258 |
| 合計 | 5,922 |

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員が前連結会計年度末に比べ994名減少しておりますが、主として電子事業の在外子会社における生産減少に伴う減少であります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|-----------|------------|
| 836 | 43.5 | 18.9 | 6,024 |

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------|---------|
| 電池事業 | 137 |
| 電子事業 | 497 |
| 全社(共通) | 202 |
| 合計 | 836 |

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、FDK労働組合(平成24年3月末の組合員数872名)、FDKトワイセル労働組合(平成24年3月末の組合員数416名)およびFDK鳥取労働組合(平成24年3月末の組合員数306名)が組織されており、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会(電機連合)に加盟しております。

なお、その傾向は穏健着実であって健全な労使関係を維持しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境につきましては、東日本大震災の影響から復興に向けて緩やかな持ち直しの動きが見られつつありましたが、電力の供給問題による不安の拡大に加え、欧州の財政・金融不安に端を発した円高の長期化やタイの洪水による生産活動への影響なども加わり、大変厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のなか、当社グループは、電池分野で優れた材料技術を有する旭化成株式会社と旭化成FDKエナジーデバイス株式会社を設立し、リチウムイオンキャパシタの事業拡大の布石を打ってまいりました。また、ハイブリッド車や電気自動車、太陽光発電関連機器向けに超高性能なフェライトを生産するため、当社山陽工場にてフェライト新工場の建設に着手いたしました。さらに、大電流から小電流まで幅広いレンジで高い放電性能を実現し、かつ高い漏液防止性能を誇る富士通アルカリ乾電池「PremiumG」を開発するなど、事業の強化を推し進めるとともに、当社グループ一丸となって収益の向上に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、ニッケル水素電池と液晶ディスプレイ用信号処理モジュールの大幅な受注減などにより、売上高は前連結会計年度に比べ140億96百万円減の803億34百万円となりました。

損益面につきましては、電池の材料であるレアアースの価格高騰、円高進行の影響を受け、営業利益は前連結会計年度に比べ42億59百万円減の1億36百万円、経常利益は40億30百万円減の1億5百万円となりました。当期純利益につきましては、補助金収入等を計上いたしました結果、前連結会計年度に比べ22億11百万円減の3億59百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

①電池事業

ニッケル水素電池は、北米・欧州市況の低迷によりコンシューマ向けが前連結会計年度を大きく下回りました。リチウム電池は、防災機器、携帯電話、ノートパソコン用途の需要が減少したことなどから、前連結会計年度を下回りました。アルカリ乾電池は、東日本大震災による店頭での品薄状態を解消するため増産に取り組みしましたものの、輸入品も大量に供給され、国内販売は前連結会計年度並みとなりましたが、北米向けが減少したことにより、全体として前連結会計年度を下回りました。

その結果、電池事業全体の売上高は、前連結会計年度に比べ55億60百万円減の520億90百万円、セグメント損失は1億6百万円（前連結会計年度は39億9百万円のセグメント利益）となりました。

②電子事業

積層チップパワーインダクタと高周波積層部品は、スマートフォン向けが好調に推移し、前連結会計年度を上回りました。コイルデバイスは、各液晶テレビメーカーの減産を受け、トランスの需要が減退したこと、および中国市場における産業機器向けの投資圧縮により、前連結会計年度を下回りました。トナーは、プリンタ用の需要が好調に推移し、前連結会計年度を上回りました。液晶ディスプレイ用信号処理モジュールは、世界的な液晶パネルの供給過剰状態のなか、価格が下落するとともに、液晶テレビ向けの受注減少により、前連結会計年度を大きく下回りました。スイッチング電源はサーバ用が減少し、前連結会計年度を下回りました。

その結果、電子事業全体の売上高は、前連結会計年度に比べ85億35百万円減の282億44百万円、セグメント利益は2億43百万円減の2億43百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費の計上や売上債権の減少などによる現金及び現金同等物（以下「資金」という）の増加により23億55百万円の資金増加となりました。

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、関係会社株式の売却による収入はありましたが有形固定資産の取得による支出などにより19億71百万円の資金減少となりました。

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の増加などにより13億68百万円の資金増加となりました。

これらの結果、当連結会計年度末資金残高は、期首残高より17億18百万円増加し、58億75百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 生産高(百万円) | 前期比(%) |
|----------|----------|--------|
| 電池事業 | 49,439 | △9.6 |
| 電子事業 | 26,656 | △21.8 |
| 合計 | 76,095 | △14.3 |

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 受注高(百万円) | 前期比(%) | 受注残高(百万円) | 前期比(%) |
|----------|----------|--------|-----------|--------|
| 電池事業 | 51,116 | △14.2 | 3,600 | △21.3 |
| 電子事業 | 27,068 | △22.6 | 2,550 | △31.6 |
| 合計 | 78,184 | △17.3 | 6,150 | △25.9 |

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 販売高(百万円) | 前期比(%) |
|----------|----------|--------|
| 電池事業 | 52,090 | △9.7 |
| 電子事業 | 28,244 | △23.2 |
| 合計 | 80,334 | △14.9 |

(注) 1 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

| 相手先 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|--------------------------|--------------|-----------|--------------|-----------|
| | 販売高 (百万円) | 割合 (%) | 販売高 (百万円) | 割合 (%) |
| AU OPTRONICS CORPORATION | 13,092 | 13.9 | 9,228 | 11.5 |

3 【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く事業環境は、長期化する円高、原材料価格の高騰に加え、海外経済の下振れ懸念など、引き続き予断を許さない状況が続くものと予想されます。

当社グループといたしましては、本年4月に新発売したアルカリ乾電池「PremiumG」の拡販に努めるとともに、電池事業と電子事業のコラボレーションによる新蓄電システムの開発を強力に推し進めるとともに、リチウムイオンキャパシタについては、製品開発力と供給力の一層の強化に努めてまいります。

電池、素材、モジュール技術のシナジーによる事業強化とここから生まれる新製品の拡充により企業価値の向上を目指し、さらに、マーケティングを強化し、市場ニーズに合った製品の開発・供給を行なうことにより、安定的に収益を上げる体質に変革することが今後の課題と認識しております。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項について記載しております。当社は、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成24年6月27日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場環境

当社グループの電池事業および電子事業は、当社グループが製品を販売している国または地域の経済状況の影響を受けます。また、同様に電池市場および電子部品市場の需要変動の影響を受けます。従いまして、北米、欧州、アジアを含む当社グループの主要市場における景気後退および製品市場の縮小は、当社グループの業績および財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

(2) 為替レート

当社グループは、各地域における資産、負債、収益および費用を含む現地通貨建ての項目を連結財務諸表の作成のために円換算しております。換算時の為替レートにより、これらの項目は現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。一般に、他の通貨に対する円高は当社グループの事業に悪影響をおよぼし、円安は当社グループの事業に好影響をもたらします。当社グループが生産を行なう地域の通貨価値の上昇は、それらの地域における製造と調達のコストを押し上げる可能性があります。コストの増加は、当社グループの利益率と価格競争力を低下させ、業績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(3) 金利の動向

当社グループの当連結会計年度末における連結有利子負債残高は219億77百万円となっております。このため、金利変動により当社グループの業績と財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

(4) 新製品開発力

当社グループは、スピードをあげて新製品・新技術の開発に取り組んでおりますが、エレクトロニクス分野の技術は著しく進歩しております。そのため、当社グループが市場と業界の変化を十分に予測できず、魅力ある新製品を開発できない場合には、将来の成長と収益性を低下させ、業績と財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

(5) 価格競争

エレクトロニクス分野における価格競争はたいへん厳しいものとなっております。そのため、当社グループが属している各製品市場において、競争の激化に直面する可能性があります。また、当社グループは、高品質で高付加価値のキーデバイスを開発しておりますが、将来においても有効に競争できるという保証はありません。価格面での圧力または有効に競争できないことによる顧客離れは、当社グループの業績と財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

(6) グローバルでの事業展開

当社グループの生産活動の大部分は、中国、東南アジアで行なわれております。そのため、予期しない法律または規制の変更、テロ、戦争、人材の流出、その他の要因による混乱などがおきる可能性があります。従いまして、これらの事象は業績と財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

(7) サプライヤー

当社グループは、原材料の調達につきましては、基本的には複数のサプライヤーと契約を結び安定的な調達を心がけておりますが、材料高騰、供給不足、品質管理の問題が同時に発生した場合など、当社グループの業績や財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

(8) 顧客への依存

当社グループの電子事業は、エレクトロニクス関連のセットメーカーなどを対象としております。これらの企業への売上は、その顧客企業の業績や当社グループが管理できない要因により大きな影響を受けます。また、電池事業は電池が使用される機器の拡大や使用量、長期的な天候状況による消費者の購買動向に影響を受けます。

(9) 知的財産保護

当社グループは他社製品と差別化を図れる技術とノウハウを蓄積してまいりましたが、当社グループ独自の技術とノウハウの一部は、特定の地域では法的制限のため知的財産権による完全な保護が不可能または限定的にしか保護されない状況にあります。そのため、第三者が当社グループの知的財産を使って類似した製品を製造するのを効果的に防止できない可能性があります。また、当社グループの将来の製品または技術は、将来的に他社の知的財産権を侵害しているとされる可能性があります。

(10) 製品の欠陥

当社グループの工場は、品質保証に関する国際規格「ISO9001」を取得するとともに、当社の厳しい品質管理基準に従って各種の製品を製造しております。しかし、全ての製品について欠陥がなく、将来にリコールが発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え、それにより売上が低下し、当社グループの業績と財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

(11) 災害や停電等による影響

当社グループは製造ラインの中断による潜在的なマイナス影響を最小化するために、全ての設備における定期的な災害防止検査と設備点検を行なっております。しかし、生産拠点で発生する災害、停電またはその他の中断事象による影響を完全に防止または軽減できる保証はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

(会社分割による子会社設立および合弁契約の締結)

平成23年8月2日付で当社と旭化成株式会社は、次世代の蓄電デバイスであるリチウムイオンキャパシタ事業に関して、最終合意に達し、合弁契約を締結いたしております。

1. 会社分割および合弁契約締結の目的

当社と旭化成株式会社は当社のセル・モジュール技術および製造技術と旭化成独自のセル基本技術を融合し、製品開発力と供給力の一層の強化を図ることを目的として、合弁会社を設立することで合意しております。今回、この合意に基づいて、平成23年10月3日に、FDK株式会社からリチウムイオンキャパシタ部門を会社分割のうえ、同日付で旭化成株式会社に新会社株式の譲渡を行っております。

2. 会社分割および合弁会社設立の要旨

(1) 会社分割および合弁会社設立の日程

① 会社分割の日程

取締役会の決議日 平成23年8月2日

分割日（効力発生日） 平成23年10月3日

（注）会社分割は、会社法第805条の規定に基づき株主総会の承認を得ることなく行なっております。

② 合弁会社設立の日程

合弁契約締結 平成23年8月2日

合弁会社設立日 平成23年10月3日

(2) 分割方式

当社を分割会社とし、新設した「旭化成FDKエナジーデバイス株式会社」を承継会社とした新設分割です。

(3) 分割に係る割当の内容

本分割に際し、新設会社が発行した普通株式1,000株全てを当社へ割当交付しております。

(4) 分割により減少する資本金等

本分割による資本金等の増減はありません。

(5) 分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取り扱い

該当事項はありません。

(6) 新会社が承継する権利義務

新会社は本分割に際し、リチウムイオンキャパシタ事業を遂行する上で必要と判断される当該事業に係る資産その他の権利義務および契約上の地位を当社から承継しております。

(7) 債務不履行の見込み

本分割における当社が負担すべき債務については、履行の見込みに問題はないものと判断しております。

3. 承継会社の概要

| | |
|------------|------------------------------------|
| (1) 商号 | 旭化成FDKエナジーデバイス株式会社 |
| (2) 本店の所在地 | 静岡県湖西市鷺津2281 |
| (3) 代表者 | 代表取締役社長 筒井 清英 |
| (4) 設立年月日 | 平成23年10月3日 |
| (5) 事業内容 | リチウムイオンキャパシタセルおよびモジュールの研究・開発・製造・販売 |
| (6) 資本金 | 100百万円 |
| (7) 発行済株式数 | 1,000株 |
| (8) 純資産 | 3,768百万円 |
| (9) 総資産 | 3,768百万円 |
| (10) 決算期 | 3月31日 |
| (11) 持株比率 | FDK株式会社 100% ※(注) |

(注)新会社設立日と同日付で、旭化成株式会社に株式の譲渡を行なっております。(譲渡後の持株比率は、FDK 51%、旭化成 49%)

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する事業部門の事業内容

リチウムイオンキャパシタセルおよびモジュールの研究・開発・製造・販売。

(2) 分割する事業の平成23年3月期における経営成績

売上高 63百万円

(3) 分割する資産、負債の項目および金額

| 資産 | | 負債 | |
|------|----------|------|------|
| 項目 | 帳簿価格 | 項目 | 帳簿価格 |
| 流動資産 | 2,447百万円 | 流動負債 | — |
| 固定資産 | 1,320百万円 | 固定負債 | — |
| 合計 | 3,768百万円 | 合計 | — |

6 【研究開発活動】

当社グループは、エネルギーの安全かつ効率的な利用を目指し、エネルギー・環境分野における素材、電池、電子部品、モジュールおよびエネルギーマネジメントに関する研究開発を行なっております。

研究開発につきましては、当社の技術開発統括部が全社の研究開発活動を統括し、市場と技術の動向を見据えた新製品・新技術の開発を推し進めております。また、産官学や富士通グループの研究機関等との連携により先端技術の導入を効率的に推し進め、技術力のさらなる向上を図っております。なお、ニッケル水素電池の研究開発はグループ会社であるFDKトワイセル㈱にて実施しており、新製品・新技術の開発を推し進めております。

当社グループの研究開発部門の開発スタッフは56名であり、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は6億8百万円であります。

当連結会計年度における各事業区分別の研究開発の主要目的、研究開発成果および研究開発費は次のとおりであります。

(1) 電池事業

当社グループの電池の性能や品質向上を目的として、素材技術の開発、生産効率の向上、電池と電子のシナジー製品および環境対策の研究開発を行なっております。

当連結会計年度におきましては、アルカリ電池では、10年保存可能なPremiumGの製品開発に取り組んでまいりました。正極缶材料であるニッケルメッキ鋼板の耐食性改善と、封口ガスケット材料であるナイロン樹脂の改質を行ない、耐食性を従来の2倍以上に向上させました。また、正極材料、負極材料および電解液組成の最適化により、重負荷放電から軽負荷放電まで全ての領域で放電性能を向上させました。ニッケル水素電池では、負極材料で必須となっているレアアース金属の高騰対策の技術開発を推し進めると同時に、新製品として低自己放電電池の更なる高性能・高機能製品の「1,800サイクルの充放電が可能な長寿命市販電池」や「誤使用時の過昇温を抑制する安全素子を内蔵した高安市販電池」を開発いたしました。リチウム電池では、電池厚み0.42mmが特徴の薄形一次電池を量産化しました。また、この電池の応用として薄形二次電池の開発を行いました。

当事業に係わる研究開発費は3億800万円であります。

(2) 電子事業

当社グループのキーテクノロジーであります素材技術、プロセス技術、CAE技術に加え、回路技術や高密度実装技術を駆使して電子部品、モジュールおよびニッケル水素電池とのシナジー製品の開発を行なっております。

当連結会計年度におきましては、電子部品では、今後大きな普及が見込めるワイヤレス給電において不可欠な「曲がる焼結フェライトプレート」の開発を行ないました。また、材料と印刷積層法を活用し、0.4mmの低背化と高減衰特性を両立した1608Dual-LPFを製品化いたしました。モジュール製品では、光伝送装置に組み込まれる光回路ブロック、小型の非絶縁型DC-DCコンバータ「Senpaiシリーズ」、非常時の電源をサポートするため長時間駆動蓄電システムとして使用できるバッテリー増設型「AC-UPS」などの開発を行ないました。

当事業に係わる研究開発費は2億2800万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在（平成24年6月27日）において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

なお、個々の「重要な会計方針及び見積り」については、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、(1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、「第2 事業の状況、1 業績等の概要、(1)業績」に記載のとおりであります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度の総資産は、前連結会計年度に比べ5億30百万円（△0.9%）減の584億27百万円となりました。流動資産は前連結会計年度に比べ91百万円（△0.3%）減の352億74百万円、固定資産は前連結会計年度に比べ4億39百万円（△1.9%）減の231億52百万円となりました。流動資産減少の主な要因は、現金及び預金が20億15百万円増加しましたが、受取手形及び売掛金が19億36百万円、商品及び製品が5億86百万円それぞれ減少したことによるものです。固定資産減少の主な要因は、有形固定資産が2億35百万円減少したことによるものです。

当連結会計年度の負債合計は、前連結会計年度に比べ25億25百万円（△4.7%）減の514億33百万円となりました。流動負債は前連結会計年度に比べ11億13百万円（△2.6%）減の417億10百万円、固定負債は前連結会計年度に比べ14億12百万円（△12.7%）減の97億23百万円となりました。流動負債減少の主な要因は、支払手形及び買掛金が8億28百万円減少したことによるものです。固定負債減少の主な要因は、負ののれんが7億59百万円、退職給付引当金が6億24百万円それぞれ減少したことによるものです。

なお、有利子負債残高は、前連結会計年度に比べ15億66百万円増の219億77百万円となりました。

当連結会計年度の純資産合計は、前連結会計年度に比べ19億95百万円増加し、69億93百万円となりました。

純資産増加の主な要因は、少数株主持分が16億85百万円、当期純利益の計上により利益剰余金が3億59百万円それぞれ増加したことによるものです。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況、1 業績等の概要、(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況、4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は35億39百万円であります。その主要内容は、電池事業の増産設備およびリチウムイオンキャパシタへの設備投資であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (名) |
|---------------------|--------------|------------------------|-------------|-------------------|--------------------|-----------|-----|-------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 土地 (面積 千㎡) | リース資 産 | その他 | 合計 | |
| 湖西工場 (静岡県湖西市) ※1 | 電池事業 電子事業 | 電池製造設備 電子部品製造 設備 | 2,224 | 511 | 361 (38) [5] | 293 | 179 | 3,570 | 445 |
| 山陽工場 (山口県山陽小野田市) | 電子事業 | 電子部品製造 設備 | 301 | 271 | 148 (147) | — | 16 | 736 | 170 |

(2) 国内子会社

| 会社名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (名) |
|-----------------------------------|--------------|-----------------|-------------|-------------------|---------------------|-----------|-----|-------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 土地 (面積 千㎡) | リース資 産 | その他 | 合計 | |
| FDKエナジー(株) (静岡県湖西市) | 電池事業 | 電池製造設備 | 136 | 832 | — [27] | 84 | 108 | 1,161 | 239 |
| FDKトワイセル(株) (群馬県高崎市) | 電池事業 | 電池製造設備 | 1,994 | 1,531 | 604 (20) [10] | 60 | 100 | 4,292 | 632 |
| FDK鳥取(株) (鳥取県岩美郡岩美町) | 電池事業 | 電池製造設備 | 1,208 | 1,728 | 705 (65) | — | 83 | 3,725 | 346 |
| 旭化成FDKエナジーデバ イス(株) (静岡県湖西市) | 電池事業 | 電池製造設備 | 30 | 1,266 | — (—) | — | 171 | 1,468 | 79 |
| (株)FDKエンジニアリング (静岡県浜松市北区) | 電池事業 | 電池製造設備 の製作設備 | 357 | 25 | 369 (15) | 1 | 3 | 757 | 81 |

(3) 在外子会社

| 会社名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (名) |
|--------------------------------------|--------------|------------------------|-------------|-------------------|------------------|-----------|-----|-------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 土地 (面積 千㎡) | リース資 産 | その他 | 合計 | |
| PT FDK INDONESIA (インドネシア ブカシ市) | 電池事業 | 電池製造設備 | 222 | 674 | 225 (40) | — | 9 | 1,131 | 909 |
| XIAMEN FDK CORPORATION (中国福建省) | 電池事業 電子事業 | 電池製造設備 電子部品製造 設備 | 648 | 470 | — [26] | — | 38 | 1,157 | 1,153 |

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。

2 ※1 湖西工場に総合技術センターを含めております。

3 リース契約による主な賃借設備は、製造設備、計測器、電子計算機および事務機器等であります。

4 賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。

5 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

① 提出会社

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 投資予定金額 (百万円) | 資金調達方法 | 着手および完了予定日 | |
|---------------------|--------------|----------|-----------------|------------|------------|---------|
| | | | | | 着手 | 完了予定日 |
| 湖西工場 (静岡県湖西市) | 電子事業 | 電子部品製造設備 | 567 | 自己資金および借入金 | 平成24年4月 | 平成25年3月 |
| 山陽工場 (山口県山陽小野田市) | 電子事業 | 電子部品製造設備 | 847 | 自己資金および借入金 | 平成24年4月 | 平成25年3月 |

② 国内子会社

| 会社名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 投資予定金額 (百万円) | 資金調達方法 | 着手および完了予定日 | |
|-----------------------------|--------------|--------|-----------------|------------|------------|---------|
| | | | | | 着手 | 完了予定日 |
| FDKエナジー㈱ (静岡県湖西市) | 電池事業 | 電池製造設備 | 385 | 自己資金および借入金 | 平成24年4月 | 平成25年3月 |
| FDKトワイセル㈱ (群馬県高崎市) | 電池事業 | 電池製造設備 | 854 | 自己資金 | 平成24年4月 | 平成25年3月 |
| FDK鳥取㈱ (鳥取県岩美郡岩美町) | 電池事業 | 電池製造設備 | 551 | 自己資金 | 平成24年4月 | 平成25年3月 |
| 旭化成FDKエナジーデバイス㈱ (静岡県湖西市) | 電池事業 | 電池製造設備 | 1,886 | 自己資金および借入金 | 平成24年4月 | 平成25年3月 |

③ 在外子会社

| 会社名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 投資予定金額 (百万円) | 資金調達方法 | 着手および完了予定日 | |
|---|--------------|--------------------|-----------------|------------|------------|---------|
| | | | | | 着手 | 完了予定日 |
| FUCHI ELECTRONICS CO., LTD. (台湾桃園縣) | 電子事業 | 電子部品製造設備 | 77 | 自己資金 | 平成24年4月 | 平成25年3月 |
| PT FDK INDONESIA (インドネシア ブカシ市) | 電池事業 | 電池製造設備 | 164 | 自己資金および借入金 | 平成24年4月 | 平成25年3月 |
| XIAMEN FDK CORPORATION (中国福建省) | 電池事業 電子事業 | 電池製造設備 電子部品製造設備 | 245 | 自己資金 | 平成24年4月 | 平成25年3月 |

(注) 上記の金額に、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却は計画しておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 510,000,000 |
| 優先株式 | 30,000,000 |
| 計 | 540,000,000 |

② 【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成24年6月27日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|---------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|--------------------|
| 普通株式 | 217,505,884 | 217,505,884 | 東京証券取引所 (市場第二部) | 単元株式数は1,000株であります。 |
| 第1回優先株式 | 10,000,000 | 10,000,000 | — | (注) |
| 第2回優先株式 | 17,500,000 | 17,500,000 | — | (注) |
| 計 | 245,005,884 | 245,005,884 | — | — |

(注) 第1回および第2回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 単元株式数は1,000株であります。

(2) 優先配当金

① 優先配当金の額

1株当たりの優先配当金の額は、平成19年3月31日に終了する事業年度までは無配とする。平成19年4月1日に開始する事業年度以降は、次回年率修正日(以下に定義される。)の前日までの各事業年度について、発行価額相当額(400円)に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額とする。優先配当金の額は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。計算の結果が12円を超える場合は、優先配当金の額は12円とする。

配当年率=日本円TIBOR(6ヶ月物)+0.75%

配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。「年率修正日」は、平成20年4月1日以降平成26年3月31日までの毎年4月1日とする。当日が銀行休業日の場合は、前営業日を年率修正日とする。「日本円TIBOR(6ヶ月物)」は、平成19年4月1日または各年率修正日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)およびその直後の10月1日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)の2時点(以下「優先配当決定基準日」という。)において、午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値の平均値を指すものとし、優先配当決定基準日に日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートが公表されない場合、当該平均値の算出にあたっては、同日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR6ヶ月物(360日ベース))として英国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを用いる。

② 優先中間配当金

なし

③ 累積条項

非累積型

④ 参加条項

非参加型

- (3) 残余財産の分配
普通株式に先立ち、1株につき400円を支払う。それ以外の残余財産の分配は行なわない。
- (4) 議決権
資金調達を柔軟かつ機動的に行なうための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とすることを目的としたものであり、議決権を有しない。
- (5) 買受及び消却
平成19年4月1日以降、いつでも優先株式を買い受け、これを株主に配当すべき利益をもって当該買受価額により消却することができる。
- (6) 償還請求権
平成21年から平成25年までの毎年7月1日以降7月31日までの間(以下「償還請求期間」という。)において、当該請求がなされた事業年度の前事業年度における配当可能利益の2分の1の額を限度として、その保有する優先株式の一部または全部の償還を請求することができる。償還請求期間満了の日から1ヶ月以内に償還手続を終了させるものとし、償還の対価として優先株式1株につき発行価額相当額(400円)を支払うものとする。なお、償還請求の総額が、上記の償還のための限度額を超える場合は、各償還請求額の割合に応じ、これを償還する。
- (7) 転換予約権
- ① 転換請求期間 平成19年4月1日から平成26年3月31日
- ② 転換の条件
- イ 転換価額
転換価額は、転換請求期間到来後、転換請求により転換の効力が発生した日(以下「転換請求日」という。)において、次のうちいずれか高い方の価額とする。
- 1 180円(以下「下限転換価額」という。)
 - 2 転換請求日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く)。(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。)ただし、上限は第1回優先株式においては500円とし、第2回優先株式においては400円(以下「上限転換価額」という。)とする。
- ロ 転換価額の調整
- 1 優先株式発行後、次のいずれかに該当する場合には、転換価額を次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)により調整する。
$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行の普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行の普通株式数}}$$
 - (a) 転換価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、また募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
 - (b) 株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降、これを適用する。ただし、配当可能利益から資本に組入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合は、調整後の転換価額は、当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。
 - (c) 転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換できる証券を発行する場合、調整後の転換価額は、その証券の発行日に、また募集のための株主割当日がある場合はその日の終りに、発行される証券の総額が転換されたものとみなし、その発行日の翌日以降または割当日の翌日以降、これを適用する。
 - (d) 転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式の新株を引受ける権利を付与された証券を発行する場合、調整後の転換価額は、その証券の発行日に、また募集のための株主割当日がある場合はその終りに、その証券に付与された普通株式の新株を引受ける権利の全部が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降または割当日の翌日以降、これを適用する。
 - 2 前記1に掲げる場合のほか、合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。
 - 3 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する日の前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式に使用する既発行の普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後の転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済の普通株式数とする。

- 4 転換価額調整式に使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、前記1(b)ただし書に示される株式の分割を行なう場合は株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- 5 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。
- ハ 転換により発行すべき普通株式数
転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

発行すべき株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

ニ 転換により発行する株式の内容

普通株式とする。

ホ 転換請求受付場所 三井住友信託銀行株式会社 本店

ヘ 転換の効力発生

転換の効力は、転換請求書および優先株券が前記ホに記載する転換請求受付場所に到着したときに発生する。

(8) 普通株式への一斉転換

転換請求期間に転換請求のなかった優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「一斉転換日」という。)をもって、優先株式の1株の発行価額相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の数値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)で除して得られる数の普通株式となる。ただし、当該平均値が上限転換価額を上回るときは、優先株式の1株の発行価額相当額を当該上限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。また、下限転換価額を下回るときは、本優先株式の1株の発行価額相当額を当該下限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。前記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは商法に定める一株に満たない端数に関する処理に準じてこれを取扱う。

(9) 新株引受権等

- ① 優先株式について株式の併合または分割は行なわない。
- ② 優先株主に対して、新株の引受権または新株予約権若しくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(10) 期中転換または一斉転換があった場合の取扱い

優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金については、転換の請求または一斉転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日にそれぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(11) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 | 89,430 | 245,005 | 5,544 | 28,301 | 5,455 | 22,590 |

(注) 第三者割当による新株式発行に伴う増加であり、概要は以下のとおりであります。

普通株式

割当先および割当株数：富士通株式会社 89,430千株

発行価格：123円

資本組入額：62円

(6) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成24年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数1,000株) | | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) |
|-----------------|----------------------|-------|--------------|------------|-------|------|-----------|---------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | — | 6 | 53 | 139 | 56 | 7 | 12,179 | 12,440 | — |
| 所有株式数 (単元) | — | 1,271 | 3,504 | 145,969 | 3,276 | 168 | 62,821 | 217,009 | 496,884 |
| 所有株式数 の割合(%) | — | 0.59 | 1.61 | 67.26 | 1.51 | 0.08 | 28.95 | 100 | — |

(注) 1 自己株式230,956株のうち230単元は「個人その他」欄に956株は「単元未満株式の状況」欄に含まれております。なお、自己株式230,956株は株主名簿上の株式数であり、平成24年3月31日現在の実保有高は229,956株であります。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

② 第1回優先株式

平成24年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数1,000株) | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) | |
|-------------|----------------------|------|----------|--------|-------|----|-------|--------------|---|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | | 計 |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | — | — | — | 1 | — | — | — | 1 | — |
| 所有株式数(単元) | — | — | — | 10,000 | — | — | — | 10,000 | — |
| 所有株式数の割合(%) | — | — | — | 100 | — | — | — | 100 | — |

③ 第2回優先株式

平成24年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数1,000株) | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) | |
|-------------|----------------------|------|----------|--------|-------|----|-------|--------------|---|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | | 計 |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | — | — | — | 1 | — | — | — | 1 | — |
| 所有株式数(単元) | — | — | — | 17,500 | — | — | — | 17,500 | — |
| 所有株式数の割合(%) | — | — | — | 100 | — | — | — | 100 | — |

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成24年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%) |
|---|---|---------------|----------------------------|
| 富士通株式会社 | 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 | 167,597 | 68.41 |
| 富士電機株式会社 | 神奈川県川崎市川崎区田辺新田1番1号 | 3,395 | 1.39 |
| 日本証券金融株式会社 | 東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号 | 945 | 0.38 |
| FDK取引先持株会 | 東京都港区新橋5丁目36番11号 | 613 | 0.25 |
| 大五運送株式会社 | 静岡県浜松市西区坪井町4493-2 | 607 | 0.25 |
| 浅川 和彦 | 東京都大田区 | 570 | 0.23 |
| 大和証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目9番1号 | 537 | 0.22 |
| 株式会社SBI証券 | 東京都港区六本木1丁目6番1号 | 489 | 0.20 |
| CBNY-DFA INVESTMENT TRUST COMPANY-JAPANESE SMALL COMPANY SERIES (常任代理人 シティバンク銀行株式会社) | アメリカ：テキサス州 (常任代理人 東京都品川区東品川2丁目3番14号) | 431 | 0.17 |
| 東海東京証券株式会社 | 愛知県名古屋市中村区名駅4丁目7番1号 | 420 | 0.17 |
| 計 | — | 175,604 | 71.67 |

所有議決権数別

平成24年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有議決権数 (個) | 総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合(%) |
|---|---|---------------|-----------------------------|
| 富士通株式会社 | 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 | 140,097 | 64.63 |
| 富士電機株式会社 | 神奈川県川崎市川崎区田辺新田1番1号 | 3,395 | 1.57 |
| 日本証券金融株式会社 | 東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号 | 945 | 0.44 |
| FDK取引先持株会 | 東京都港区新橋5丁目36番11号 | 613 | 0.28 |
| 大五運送株式会社 | 静岡県浜松市西区坪井町4493-2 | 607 | 0.28 |
| 浅川 和彦 | 東京都大田区 | 570 | 0.26 |
| 大和証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目9番1号 | 537 | 0.25 |
| 株式会社SBI証券 | 東京都港区六本木1丁目6番1号 | 489 | 0.22 |
| CBNY-DFA INVESTMENT TRUST COMPANY-JAPANESE SMALL COMPANY SERIES (常任代理人 シティバンク銀行株式会社) | アメリカ：テキサス州 (常任代理人 東京都品川区東品川2丁目3番14号) | 431 | 0.20 |
| 東海東京証券株式会社 | 愛知県名古屋市中村区名駅4丁目7番1号 | 420 | 0.19 |
| 計 | — | 148,104 | 68.32 |

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------------|----------|---|
| 無議決権株式 | 優先株式 27,500,000 | — | 優先株式の内容は、「1 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「②発行済株式」の注記に記載しております。 |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 229,000 | — | — |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 216,780,000 | 216,780 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 496,884 | — | — |
| 発行済株式総数 | 245,005,884 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 216,780 | — |

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式956株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数の 合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%) |
|---------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) FDK株式会社 | 東京都港区新橋五丁目36番 11号 | 229,000 | — | 229,000 | 0.09 |
| 計 | — | 229,000 | — | 229,000 | 0.09 |

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式は上記「①【発行済株式】」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 3,036 | 325,975 |
| 当期間における取得自己株式 | 121 | 10,406 |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|---------|------------|---------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| その他 | — | — | — | — |
| 保有自己株式数 | 229,956 | — | 230,077 | — |

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業体質の強化を図りつつ、安定した配当を継続して行なうことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

しかし、当期の配当につきましては、未だ欠損金を抱えておりますので、配当を見送らざるをえない状況でございます。次期以降につきましては、利益体質の定着化に努め、欠損金を解消し復配できますように全力を傾注いたします。

なお、当社は定款に中間配当を行なうことができる旨を定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第79期 | 第80期 | 第81期 | 第82期 | 第83期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 |
| 最高(円) | 218 | 300 | 216 | 167 | 152 |
| 最低(円) | 87 | 64 | 103 | 71 | 68 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部における市場相場であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成23年 10月 | 11月 | 12月 | 平成24年 1月 | 2月 | 3月 |
|-------|--------------|-----|-----|-------------|----|-----|
| 最高(円) | 97 | 95 | 90 | 88 | 93 | 103 |
| 最低(円) | 81 | 68 | 72 | 75 | 80 | 82 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部における市場相場であります。

5 【役員 の 状 況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|------------|-------|-------------|---|------|---------------|
| 代表取締役 | 社長 | 望月道正 | 昭和27年4月21日生 | 昭和50年4月 平成17年4月 " 19年8月 " 20年10月 " 21年6月 " 22年6月 " 23年4月 " 23年6月 富士通(株)へ入社 同社グローバルビジネスマネジメント 本部長代理就任 同社経営執行役 兼 APAC総代表 就任 同社経営執行役 兼 海外ビジネスグ ループ長補佐就任 同社顧問就任(現任) 富士通ネットワークソリューションズ (株)監査役就任 富士通テレコムネットワークス(株)監査 役就任 当社顧問就任 当社代表取締役社長就任(現任) 当社執行役員社長就任(現任) | (注)3 | 普通株式 14 |
| 代表取締役 | 副社長 | 和田敏雅 | 昭和26年5月13日生 | 昭和49年4月 平成17年6月 " 20年3月 " 20年6月 " 21年4月 " 21年6月 " 22年1月 富士通(株)へ入社 同社電子デバイス事業本部副本部長 兼 戦略企画室長就任 同社常務理事就任 同社デバイスソリューション室長(就 任) 当社監査役就任 富士通(株)顧問就任(現任) 当社執行役員副社長就任(現任) 当社代表取締役副社長就任(現任) 当社コーポレート本部長就任 当社電池事業本部長就任 | (注)3 | 普通株式 15 |
| 取締役 | | 春日井昌生 | 昭和28年2月21日生 | 昭和52年4月 平成16年6月 " 20年6月 " 22年6月 富士通(株)へ入社 同社財務経理部財務部長就任 同社常務理事就任(現任) 同社財務経理本部副本部長 兼 財務 部長就任(現任) 当社取締役就任(現任) | (注)3 | — |
| 取締役 | 執行役員 常務 | 川崎健司 | 昭和30年3月28日生 | 昭和56年11月 平成14年10月 " 17年4月 " 20年4月 " 20年6月 " 22年1月 " 22年6月 " 23年6月 当社へ入社 当社経営企画統括部財務経理部長就任 当社執行役員就任 当社企画戦略室長就任 当社コーポレート本部長就任 当社取締役就任(現任) 当社執行役員常務就任(現任) 当社電池事業本部副本部長就任 当社事業本部長就任 当社電池事業本部長就任 | (注)3 | 普通株式 19 |
| 取締役 | 執行役員 常務 | 宮崎徳之 | 昭和32年6月8日生 | 昭和55年4月 平成12年4月 " 15年4月 " 18年4月 " 22年1月 " 24年4月 " 24年6月 三洋電機(株)へ入社 同社ソフトエナジーカンパニー イオ ン電池事業部技術部長就任 同社モバイルエナジーカンパニー 品 質管理ビジネスユニットリーダー就任 同社モバイルエナジーカンパニー 三 洋エナジートワイセル(株) (現FDKト ワイセル(株)) 取締役社長就任 当社執行役員就任 当社電池事業本部ニッケル水素電池事 業部長就任 FDKトワイセル(株)代表取締役社長就 任 当社執行役員常務就任(現任) 当社電池事業本部長 兼 アルカリ電 池事業部長就任(現任) FDKエナジー(株)代表取締役社長就任 (現任) 当社取締役就任(現任) | (注)3 | 普通株式 7 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|----|---------|-------------|---|-------|---------------|
| 常勤監査役 | | 野 島 聡 | 昭和29年3月24日生 | 昭和53年4月 平成12年12月 " 15年4月 " 21年6月 " 23年6月 " 24年6月 富士通㈱へ入社 ㈱富士通研究所ネットワークシステム 研究所 I P フォトニック研究部長就任 同社ネットワークシステム研究所主席 研究員就任 同社ネットワークシステム研究所長就 任 同社 R & D 戦略本部特任研究員就任 同社顧問就任(現任) 当社常勤監査役就任(現任) | (注) 5 | — |
| 常勤監査役 | | 雨 宮 究 | 昭和27年8月21日生 | 昭和52年7月 平成14年9月 " 14年10月 " 17年2月 " 17年4月 " 22年1月 " 22年6月 大成火災海上保険株式会社へ入社 当社へ入社 当社経営企画統括部総務部長就任 当社電池営業本部長代理就任 当社執行役員就任 当社電池営業本部長就任 当社電池事業本部国内営業統括部長就 任 当社常勤監査役就任(現任) | (注) 4 | 普通株式 7 |
| 監査役 | | 白 倉 三 徳 | 昭和20年7月24日生 | 昭和43年4月 平成18年6月 " 20年6月 " 22年4月 " 23年4月 " 24年6月 富士電機製造㈱(現富士電機㈱)へ入社 富士電機機器制御㈱代表取締役社長就 任 富士電機ホールディングス㈱(現富士 電機㈱)取締役就任 富士電機システムズ㈱代表取締役社長 就任 富士電機ホールディングス㈱(現富士 電機㈱)代表取締役副社長就任 富士電機㈱代表取締役就任 同社執行役員副社長就任 富士電機㈱特別顧問就任(現任) 当社監査役就任(現任) | (注) 5 | — |
| 計 | | | | | | 普通株式 62 |

- (注) 1 取締役春日井昌生氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役野島聡および白倉三徳の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役雨宮究氏の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役野島聡および白倉三徳の両氏の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社では、経営の監督機能と業務執行機能を明確にして、意思決定の迅速化を図るために執行役員制を導入しております。

(執行役員一覧)

| | |
|------|--------|
| 望月道正 | 社長 |
| 和田敏雅 | 副社長 |
| 川崎健司 | 執行役員常務 |
| 宮崎徳之 | 執行役員常務 |
| 須藤純司 | 執行役員常務 |
| 大坪利彰 | 執行役員 |
| 福原敬司 | 執行役員 |
| 福岡 悟 | 執行役員 |
| 辻井浩二 | 執行役員 |
| 山田健児 | 執行役員 |
| 手島正行 | 執行役員 |
| 今泉清崇 | 執行役員 |
| 松島 等 | 執行役員 |
| 松尾良夫 | 執行役員 |
| 下園浩史 | 執行役員 |
| 村松克敏 | 執行役員 |
| 成重靖浩 | 執行役員 |

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

本有価証券報告書提出日現在において、取締役会は、社内取締役4名および社外取締役1名の合計5名で構成され、迅速に経営判断できるよう少人数で経営しております。取締役会は、原則毎月1回開催しており、経営に関する重要事項を決定するとともに業績の進捗状況についても議論し対策等を検討しております。

また、取締役の経営責任をより明確化するため、平成19年6月27日開催の株主総会決議により、取締役の任期を2年から1年に短縮いたしました。

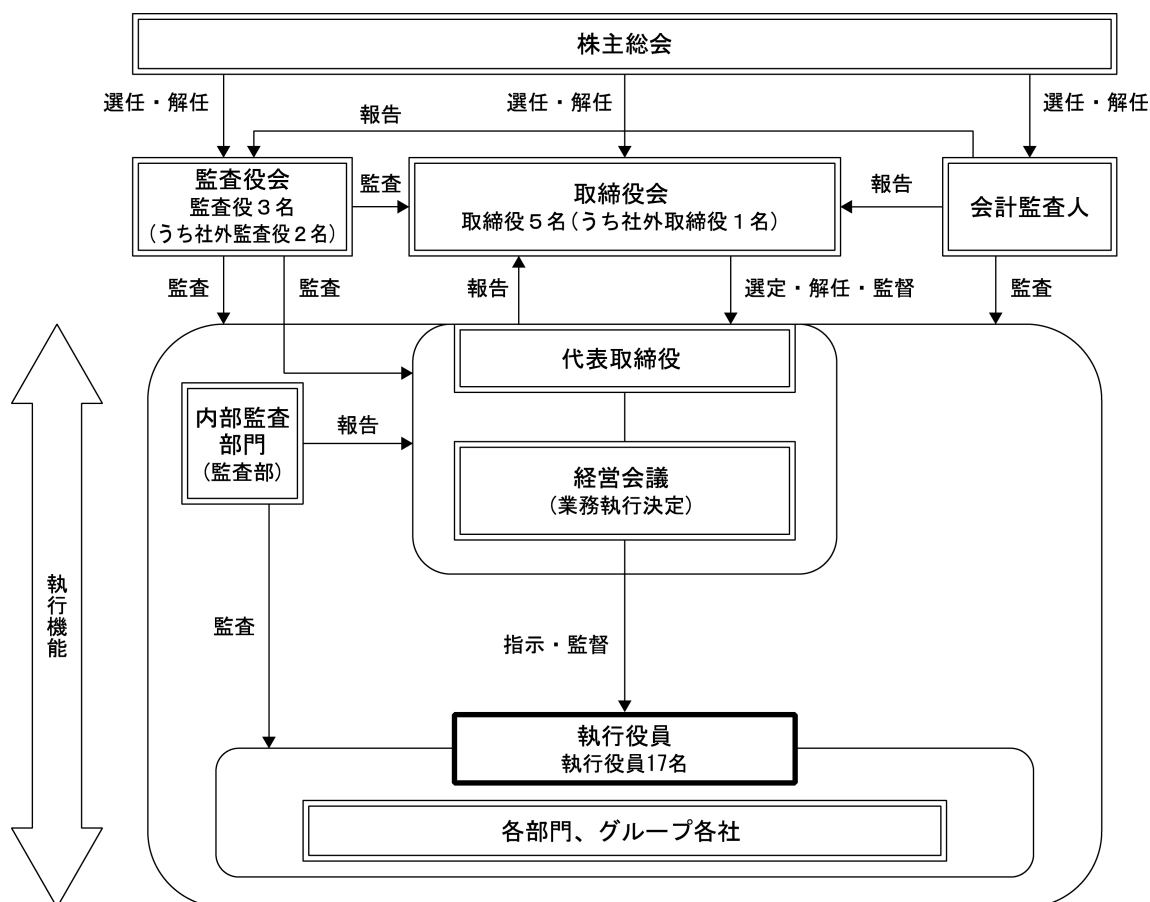
業務執行に関する意思決定は、原則毎月2回開催する経営会議で行なっております。

当社は監査役会設置会社であります。経営監視機能の客観性、中立性を確保するため、監査役3名(うち2名が会社法第2条第16号に定める「社外監査役」)からなる監査役会による監査を実施しております。監査役は、取締役会、経営会議、その他の委員会などに出席するほか、取締役などから営業の報告を聴取するなど、取締役の職務執行を十分に監視することで、コンプライアンスの徹底を図っております。よって、監視機能が十分に機能する体制が整っていることから、現状の体制を採用しております。会計監査人および監査役・監査部とは、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行なうなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

また、社外取締役1名および社外監査役2名と会社法第423条第1項で定める責任について、金5百万円と法令が定める額とのいずれか高い額を限度として責任を限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

当社は、会社法に基づく会計監査人および金融商品取引法に基づく会計監査に新日本有限責任監査法人を選任しておりますが、同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はございません。なお、コンプライアンス経営の推進や経営問題などの対処のため、3弁護士事務所と顧問契約を締結しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。(本有価証券報告書提出日現在)



ロ 内部統制システムの整備の状況

当社が、会社法第362条第5項の規定に基づき、同条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項各号および第3項各号に定める体制(内部統制体制)の整備の基本方針として決議した内容は、以下のとおりであります。

1 目的

F D Kグループは、企業の社会的責任を果たすためには、コーポレート・ガバナンスの充実が不可欠であるとの認識のもと、社員、取引先、地域社会などのステークホルダーとの健全で良好な関係を維持しつつ、業務の適正、財務報告の信頼性を確保するとともに、関連法規、定款を遵守する経営を実現してまいります。

また、F D Kグループの企業価値の持続的向上を図るためには、経営の効率性を追求するとともに、事業活動より生ずるリスクをコントロールすることが必要であり、以下に掲げる諸施策の継続的な実施を推進してまいります。

2 当社およびFDKグループの業務の適正を確保するための体制

[取締役および社員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制]

- (a) 当社は、富士通グループ共通の基本理念である「FUJITSU Way」を遵守し、またFDKグループ全体のコンプライアンスの推進に積極的に取り組むため「FDK企業行動指針」において法の遵守の基本原則を設け、その中で次の内容を定めている。
 - (i) 私たちは、自分の行動が法律に照らして正しいかどうかを省みます。
 - (ii) 日頃から社会通念や、常識、商道德といったものに対しても意識を向け、常に個々の活動がこれらに則っているかを点検します。
 - (iii) FDKは、国際企業として、国内法だけでなく、日本が締結している条約や海外各国の法律、慣習などもよく理解し、尊重します。
- (b) 業務執行を担当する取締役(以下、「経営者」という)は、「FDK企業行動指針」に従い、FDKグループ全体における企業倫理の遵守および浸透を率先垂範して行なう。
- (c) 経営者および社員は、事業活動の遂行に関連して、重大なコンプライアンス違反の恐れのある事実を認識した場合は、直ちに通常の業務ラインを通じてその事実を取締役会および監査役会に通知する。
- (d) 当社は、社員等からの法令違反等に関する通報および相談を受け付ける窓口を社内および社外に設置する。
- (e) 経営者は、財務報告の信頼性確保、業務の有効性と効率性の向上、および法令遵守等のため、専任組織を設置し、内部統制の整備と業務プロセス分析、改善等を継続的に推進する体制を構築する。

[取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制]

- (a) 当社は、法令・社内規定に基づき、文書等の保存管理を行なう。
- (b) 当社は、情報の管理については、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応する。

[取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制]

- (a) 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行なう。
- (b) 当社は、業務の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会のチェック機能を強化するため、執行役員制を導入している。
- (c) 当社は、意思決定の透明性と健全性を高めるため、社外取締役を積極的に任用する。
- (d) 取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、経営者等が出席する経営会議を原則毎月2回開催し、業務執行に関する基本的事項に係る意思決定を機動的に行なう。
- (e) 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画および各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

[当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制]

- (a) 当社は、業務の執行が法令および定款に適合することを確保するための諸施策に加え、FDKグループの企業集団としての業務の適正と効率性を確保するために必要な、グループとしての規範、規則を整備する。
- (b) 当社は、関係会社管理規程を定め、同規程に基づく当社への決裁・報告制度によりグループ各社の経営管理を行なうものとし、必要に応じてモニタリングを行なうものとする。
- (c) 経営者は、グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行なうよう指導する。
- (d) 監査役が、監査役自らおよび監査役会を通じてFDKグループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行なえるよう会計監査人および監査部との緊密な連携等、的確な体制を構築する。
- (e) 監査部は、FDKグループにおける内部監査を実施し、FDKグループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。業務監査の年次計画、実施状況およびその結果を、その重要度に応じて代表取締役役に報告する。

ハ リスク管理体制の整備の状況

- 1 経営者は、FDKグループの事業継続性、企業価値の向上、企業活動の持続的発展を実現することを目標とし、これを阻害する恐れのあるリスクに対処するため、リスク毎に所管部署を定め、適切なリスク管理体制を整備する。
- 2 経営者は、FDKグループに損失を与えうるリスクを常に評価・検証し、重要なものについては取締役会に報告する。
- 3 経営者は、上記によって補足できないリスク情報の収集のため内部通報制度を設け、通報者の保護体制等を確保のうえ、これを運用する。
- 4 監査部は、リスク管理体制に関する内部監査を実施し、担当取締役はその結果を定期的に取り締り役員会および監査役会に報告する。
- 5 当社は、環境・安全・輸出リスクに関わる組織として、「環境管理委員会」、「含有化学物質管理委員会」、「製品安全化推進委員会」、「中央安全衛生委員会」、「輸出管理委員会」を設ける。
- 6 当社は、平時においては各部門において、その有するリスクの洗い出しを行ない、そのリスクの軽減等に取り組むとともに、有事においては「危機管理室」を中心に会社全体として対応することとする。

② 内部監査及び監査役監査

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、監査役会が常勤監査役2名、非常勤監査役1名の3名（うち、社外監査役2名）で構成されております。監査役は、取締役会および経営会議等の経営執行における重要な会議に出席し、取締役会および執行機能の監査を行ないます。また、内部監査組織としては監査部（4名）を設置しております。

[独立性の確保に関する事項]

- イ 当社は、監査役の職務を補助するため監査役付を置き、監査役の要求する能力・知見を有する適切な人材を配置する。

- ロ 経営者は、監査役付の独立性を確保するため、その監査役付の任命・異動および報酬等人事に関する事項については監査役と事前協議のうえ決定する。
- ハ 経営者は、監査役付を原則その他の組織と兼務させないものとする。ただし、監査役の要請により特別の専門知識を有する社員を兼務させる必要が生じた場合は、上記ロによる独立性の確保に配慮する。

[報告体制に関する事項]

- イ 経営者は、監査役に重要な会議への出席の機会を提供する。
- ロ 経営者および社員は、経営・業績に影響を及ぼすリスクが発生した場合、または業務執行に関して重大なコンプライアンス違反となる事実を認識した場合、直ちに監査役に報告を行なう。

[実行性の確保に関する事項]

- イ 経営者は、監査役と相互の意思疎通を図るための定期的な会合を持つこととする。
- ロ 監査部は、内部監査の計画および結果の報告を、監査役に対しても、定期的および必要に応じて臨時的に行ない、相互の連携を図る。
- ハ 監査役は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行なうなど連携を図っていく。

*当社ではF D Kグループの従業員を「社員」と呼称しており、この基本方針においても同様の用法を用いております。

③ 社外役員に関する事項

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。なお、各社外役員と当社との間に特別の利害関係はありません。

[社外取締役および社外監査役の役割および機能ならびに選任状況に対する考え方]

当社では、経営の透明性、効率性を一層向上させるため、社外役員を積極的に任用しております。なお、各社外取締役および者議監査役の役割および機能ならびに選任状況に対する考え方は以下のとおりです。

イ 社外取締役

・春日井昌生氏

春日井昌生氏は、当社の親会社である富士通株式会社の経理部門での豊富な経験と広い見識を有しており、当社の企業統治においてその実績と見識を活かした社外取締役としての監督機能および役割を果たしていただけたと考えております。同氏は、当社の親会社である富士通株式会社の業務執行者であり、当社は同社に対し当社製品を納入しておりますが、事業運営については自主・自律を基本原則としており、富士通グループ以外への売上が大部分を占める状況にあるため、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、社外取締役として選任しております。

ロ 社外監査役

・野島聡氏

野島聡氏は、株式会社富士通研究所における技術者としての豊富な経験と広い見識を有しており、当社の企業統治においてその深い見識を活かした社外監査役としての監査機能および役割を果たしていただけると考えております。同氏は、当社の特定関係事業者である株式会社富士通研究所の出身者であり、当社は同社と共同研究を行なっておりますが、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、社外監査役として選任しております。

・白倉三徳氏

白倉三徳氏は、富士電機株式会社における役員としての豊富な経験と広い見識を有しており、当社の企業統治においてその深い見識を活かした社外監査役としての監査機能および役割を果たしていただけると考えております。同氏は、富士電機株式会社の出身者であり、当社は同社と資本および営業上の取引関係がありますが、取引額については、取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、社外監査役として選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、当社は、社外役員を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針を特に設けておりませんが、社外役員の選任にあたり、その独立性を判断する際は、東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準を参考にしております。

社外取締役は、代表取締役および取締役と、取締役会のほか、随時ミーティングを行ない、会社の経営などについて率直な意見交換を行なっております。また、社外監査役は、取締役、監査役とも意見交換を行なっております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) | | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|-------------------|-----------------|------------------|---------------|----|-------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストックオ プション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 102 | 102 | — | — | — | 5 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 21 | 21 | — | — | — | 1 |
| 社外役員 | 21 | 21 | — | — | — | 4 |

(注) 1. 上記報酬等の額には、平成23年6月28日開催の第82回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名分を含んでおります。

2. 上記のほか、社外役員が当社親会社または当該親会社の子会社から受けた役員の報酬額は430千円であります。

3. 取締役の役員報酬限度額は年額240,000千円であります。(平成23年6月28日開催の第82回定時株主総会にて決議)

4. 監査役の役員報酬限度額は年額120,000千円であります。(平成23年6月28日開催の第82回定時株主総会にて決議)

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

| 総額(百万円) | 対象となる役員の員数(人) | 内容 |
|---------|---------------|-------------------|
| 25 | 1 | 使用人部長としての給与であります。 |

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

特段の決定方針は設けていません。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 9銘柄

貸借対照表計上額の合計額 55百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額の上位銘柄

(前事業年度)

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|---------|------------|-------------------|-----------|
| ㈱電響社 | 44,617 | 18 | 取引関係強化のため |
| ㈱丸久 | 16,779 | 13 | 取引関係強化のため |
| コーナン商事㈱ | 5,199 | 5 | 取引関係強化のため |

(注) 上記銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、当社保有の上場上位3銘柄について記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|---------|------------|-------------------|-----------|
| ㈱電響社 | 47,965 | 23 | 取引関係強化のため |
| ㈱丸久 | 17,676 | 13 | 取引関係強化のため |
| コーナン商事㈱ | 6,192 | 8 | 取引関係強化のため |

(注) 上記銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、当社保有の上場上位3銘柄について記載しております。

⑥ 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続監査年数

| 公認会計士の氏名等 | | 所属する監査法人名 | 継続監査年数 |
|--------------------|---------|-------------|--------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 向 川 政 序 | 新日本有限責任監査法人 | — ※ |
| | 米 村 仁 志 | | — ※ |

※ 継続監査年数が7年未満のため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名 その他 6名

⑦ 取締役の定数

当社は、取締役を16名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任

当社は、取締役の選任については、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行なう旨を定款に定めております。また、取締役の選任は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

⑩ 監査役の責任免除

当社は、監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議をもって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

⑪ 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行なうことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行なうことを目的とするものであります。

⑫ 種類株式

当社は、資金調達を柔軟かつ機動的に行なうための選択肢の多様化を図り、適切な資本対策を実行することを可能とするため、会社法第108条第1項第3号に定める内容(いわゆる議決権制限)について普通株式と異なる定めをした議決権のない第1回優先株式および第2回優先株式を発行しております。

⑬ 株主総会の特別議決要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、当該定足数を満たすことをより確実にすることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 40 | — | 41 | — |
| 連結子会社 | 19 | — | 19 | — |
| 計 | 59 | — | 60 | — |

② 【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査公認会計士等に支払った監査証明業務に基づく報酬は以下のとおりであります。

前連結会計年度

| 連結子会社 | 当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査公認会計士等 | 監査証明業務に基づく報酬 |
|----------------------|-------------------------------------|--------------|
| PT FDK INDONESIA | Purwanto, Suherman & Surja | 45千米ドル |
| FDK LANKA (PVT) LTD. | Chartered Accountants | 350千スリランカルピー |
| SUZHOU FDK CO., LTD. | 安永華明会計師事務所 | 334千人民元 |

当連結会計年度

| 連結子会社 | 当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査公認会計士等 | 監査証明業務に基づく報酬 |
|----------------------|-------------------------------------|--------------|
| PT FDK INDONESIA | Purwanto, Suherman & Surja | 48千米ドル |
| FDK LANKA (PVT) LTD. | Chartered Accountants | 350千スリランカルピー |
| SUZHOU FDK CO., LTD. | 安永華明会計師事務所 | 338千人民元 |

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

特段の決定方針は設けておりません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 4,163 | 6,178 |
| 受取手形及び売掛金 | 21,690 | ※5 19,753 |
| 商品及び製品 | 3,226 | 2,640 |
| 仕掛品 | 3,068 | 3,556 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,513 | 1,583 |
| 繰延税金資産 | 179 | 107 |
| その他 | ※3 1,584 | ※3 1,512 |
| 貸倒引当金 | △60 | △57 |
| 流動資産合計 | 35,366 | 35,274 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 7,879 | 7,537 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 7,999 | 7,517 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 659 | 778 |
| 土地 | 3,493 | 3,409 |
| リース資産（純額） | 440 | 462 |
| 建設仮勘定 | 367 | 901 |
| 有形固定資産合計 | ※2, ※6 20,841 | ※2, ※6 20,605 |
| 無形固定資産 | ※6 908 | 819 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ※1 131 | ※1 144 |
| 長期貸付金 | 8 | 3 |
| 繰延税金資産 | 228 | 194 |
| その他 | ※1 1,473 | ※1 1,386 |
| 貸倒引当金 | △0 | △0 |
| 投資その他の資産合計 | 1,841 | 1,728 |
| 固定資産合計 | 23,591 | 23,152 |
| 資産合計 | 58,958 | 58,427 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 16,739 | ※ ⁵ 15,911 |
| 短期借入金 | 19,650 | 21,277 |
| リース債務 | 263 | 297 |
| 未払金 | 1,935 | 1,864 |
| 未払法人税等 | 415 | 152 |
| 災害損失引当金 | 322 | 156 |
| その他 | ※ ³ 3,495 | ※ ³ 2,050 |
| 流動負債合計 | 42,823 | 41,710 |
| 固定負債 | | |
| リース債務 | 496 | 402 |
| 繰延税金負債 | 1 | 3 |
| 退職給付引当金 | 7,449 | 6,824 |
| 負ののれん | 2,846 | 2,087 |
| その他 | 342 | 405 |
| 固定負債合計 | 11,136 | 9,723 |
| 負債合計 | 53,959 | 51,433 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 28,301 | 28,301 |
| 資本剰余金 | 22,622 | 22,622 |
| 利益剰余金 | △44,580 | △44,220 |
| 自己株式 | △41 | △41 |
| 株主資本合計 | 6,302 | 6,661 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 3 | 9 |
| 為替換算調整勘定 | △1,916 | △1,971 |
| その他の包括利益累計額合計 | △1,912 | △1,961 |
| 少数株主持分 | 608 | 2,294 |
| 純資産合計 | 4,998 | 6,993 |
| 負債純資産合計 | 58,958 | 58,427 |

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| 売上高 | 94,431 | 80,334 |
| 売上原価 | ※1 78,811 | ※1 70,021 |
| 売上総利益 | 15,619 | 10,313 |
| 販売費及び一般管理費 | ※2, ※3 11,222 | ※2, ※3 10,177 |
| 営業利益 | 4,396 | 136 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 17 | 22 |
| 負ののれん償却額 | 759 | 759 |
| 受取賃貸料 | 33 | 17 |
| その他 | 209 | 216 |
| 営業外収益合計 | 1,020 | 1,015 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 234 | 163 |
| 為替差損 | 565 | 344 |
| 固定資産除却損 | 260 | 248 |
| その他 | 220 | 290 |
| 営業外費用合計 | 1,280 | 1,046 |
| 経常利益 | 4,135 | 105 |
| 特別利益 | | |
| 補助金収入 | ※4 246 | ※4 449 |
| 損害賠償金戻入額 | — | 117 |
| 災害損失引当金戻入額 | — | 105 |
| 土地売却益 | — | 85 |
| 関係会社清算益 | 423 | — |
| 固定資産受贈益 | 117 | — |
| その他 | 38 | — |
| 特別利益合計 | 824 | 757 |
| 特別損失 | | |
| 製品不具合対策費用 | — | 227 |
| 減損損失 | ※5 304 | ※5 198 |
| 災害による損失 | 430 | — |
| 固定資産除却損 | 174 | — |
| 契約変更損 | 127 | — |
| その他 | 88 | — |
| 特別損失合計 | 1,125 | 426 |
| 税金等調整前当期純利益 | 3,835 | 437 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 713 | 127 |
| 法人税等調整額 | 535 | 107 |
| 法人税等合計 | 1,248 | 234 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 2,586 | 202 |
| 少数株主利益又は少数株主損失(△) | 15 | △156 |
| 当期純利益 | 2,571 | 359 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 2,586 | 202 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △1 | 6 |
| 繰延ヘッジ損益 | 45 | — |
| 為替換算調整勘定 | △811 | △87 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | △77 | 27 |
| その他の包括利益合計 | △845 | ※1, ※2 △53 |
| 包括利益 | 1,741 | 149 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 1,731 | 310 |
| 少数株主に係る包括利益 | 9 | △161 |

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日) |
|---------------|--|--|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 28,301 | 28,301 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 28,301 | 28,301 |
| 資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | 22,622 | 22,622 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 22,622 | 22,622 |
| 利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | △47,151 | △44,580 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純利益 | 2,571 | 359 |
| 当期変動額合計 | 2,571 | 359 |
| 当期末残高 | △44,580 | △44,220 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | △40 | △41 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | △1 | △0 |
| 当期変動額合計 | △1 | △0 |
| 当期末残高 | △41 | △41 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 3,732 | 6,302 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純利益 | 2,571 | 359 |
| 自己株式の取得 | △1 | △0 |
| 当期変動額合計 | 2,570 | 359 |
| 当期末残高 | 6,302 | 6,661 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日) |
|---------------------|--|--|
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 5 | 3 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △1 | 6 |
| 当期変動額合計 | △1 | 6 |
| 当期末残高 | 3 | 9 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期首残高 | △45 | — |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 45 | — |
| 当期変動額合計 | 45 | — |
| 当期末残高 | — | — |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期首残高 | △1,033 | △1,916 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △883 | △55 |
| 当期変動額合計 | △883 | △55 |
| 当期末残高 | △1,916 | △1,971 |
| その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | △1,073 | △1,912 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △839 | △48 |
| 当期変動額合計 | △839 | △48 |
| 当期末残高 | △1,912 | △1,961 |
| 少数株主持分 | | |
| 当期首残高 | 599 | 608 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 9 | 1,685 |
| 当期変動額合計 | 9 | 1,685 |
| 当期末残高 | 608 | 2,294 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 3,258 | 4,998 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純利益 | 2,571 | 359 |
| 自己株式の取得 | △1 | △0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △830 | 1,636 |
| 当期変動額合計 | 1,740 | 1,995 |
| 当期末残高 | 4,998 | 6,993 |

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 3,835 | 437 |
| 減価償却費 | 3,664 | 3,357 |
| 減損損失 | 304 | 198 |
| 関係会社清算損益(△は益) | △423 | — |
| 補助金収入 | △246 | △449 |
| 固定資産受贈益 | △117 | — |
| 災害損失 | 430 | — |
| 契約変更損 | 127 | — |
| 持分法による投資損益(△は益) | 50 | 98 |
| 退職給付引当金の増減額(△は減少) | △329 | △624 |
| 貸倒引当金の増減額(△は減少) | △48 | △2 |
| 受取利息及び受取配当金 | △19 | △52 |
| 支払利息 | 234 | 163 |
| 為替差損益(△は益) | 7 | 1 |
| 有形固定資産売却損益(△は益) | 4 | △83 |
| 固定資産除却損 | 434 | 248 |
| 負ののれん償却額 | △759 | △759 |
| 売上債権の増減額(△は増加) | △1,021 | 1,883 |
| たな卸資産の増減額(△は増加) | △499 | △45 |
| 仕入債務の増減額(△は減少) | △1,532 | △690 |
| 未払費用の増減額(△は減少) | 233 | △969 |
| その他 | 731 | △285 |
| 小計 | 5,063 | 2,426 |
| 利息及び配当金の受取額 | 19 | 52 |
| 補助金の受取額 | 246 | 449 |
| 利息の支払額 | △208 | △204 |
| 法人税等の支払額 | △732 | △368 |
| 契約変更に伴う支払額 | △127 | — |
| その他 | 24 | — |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 4,283 | 2,355 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|-----------------------------|--|--|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | △15 | △312 |
| 定期預金の払戻による収入 | 15 | 15 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △2,503 | △3,594 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 555 | 119 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △467 | △49 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △23 | △3 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 16 | — |
| 関係会社株式の売却による収入 | — | 1,846 |
| その他 | △82 | 6 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △2,505 | △1,971 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額 (△は減少) | △4,108 | 1,662 |
| 長期借入金の返済による支出 | △357 | — |
| 自己株式の取得による支出 | △1 | △0 |
| ファイナンス・リース債務の返済による支出 | △247 | △293 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △4,713 | 1,368 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △319 | △34 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | △3,254 | 1,718 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 7,411 | 4,156 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※1 4,156 | ※1 5,875 |

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

16社 連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

SHANGHAI FDK CORPORATIONは清算が終了したことにより、連結の範囲から除外しております。また、当連結会計年度に旭化成FDKエナジーデバイス(株)を設立したことにより、連結の範囲に含めております。

なお、FDKモジュールシステムテクノロジー(株)は、平成23年10月17日に清算が終了いたしました。

(2) 非連結子会社

FDKエコテック(株)他2社(非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。)

2 持分法の適用に関する事項

1社 NANJING JINNING SANHUAN FDK CO., LTD.

持分法を適用していない非連結子会社(FDKエコテック(株)他2社)は、それぞれ連結純損益および利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社は、FUCHI ELECTRONICS CO., LTD.、XIAMEN FDK CORPORATIONおよびSUZHOU FDK CO., LTD.を除き連結財務諸表提出会社の事業年度と同一であります。

なお、上記3社の決算日は12月31日ではありますが、連結決算日3月31日現在で実施した決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を基礎として連結を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

……期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

……移動平均法による原価法

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) たな卸資産

主として、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。ただし、一部の連結子会社は商品、製品、原材料および貯蔵品について、移動平均法または先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～16年

(ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

主として期末債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 災害損失引当金

平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」による被害を受けた遊休不動産（福島県いわき市）の解体費用見込額を計上しております。

(ハ) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により発生翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、一部の連結子会社では、退職給付債務の見込額は簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）を採用しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

市場相場変動に伴うリスクがある債権または債務をヘッジ対象として、為替予約、金利スワップ等のデリバティブ取引をヘッジ手段として用いております。

(ハ) ヘッジ方針

市場相場変動に伴うリスクのヘッジを目的として、実需に基づく債権または債務を対象にデリバティブ取引を行っており、連結財務諸表提出会社が定めたデリバティブ取引に関する管理規程に準じて取引を行ない、ヘッジの有効性の判定を含めたリスク管理を実施しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

平成22年3月31日までに発生した負ののれんについては、5年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(9) 連結納税制度の適用

当連結会計年度から連結納税制度を適用しております。

【追加情報】

「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」等の適用

当連結会計年度の期首以後に行なわれる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

- ※1 非連結子会社および関連会社に対する株式および出資金(全額共同支配企業に対するもの)の額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 株式 | 80百万円 | 80百万円 |
| 出資金 | 1,130百万円 | 1,059百万円 |

- ※2 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 37,548百万円 | 35,872百万円 |

- ※3 未払消費税等は、流動負債の「その他」に、未収消費税等は流動資産の「その他」に含めて表示しております。

4 保証債務

従業員の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 従業員 | 151百万円 | 117百万円 |

- ※5 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形 | 一百万円 | 354百万円 |
| 支払手形 | 一百万円 | 49百万円 |

※6 圧縮記帳

国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額およびその内訳は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 圧縮記帳額 | 21百万円 | 16百万円 |
| (うち、建物及び構築物) | 0百万円 | 0百万円 |
| (うち、機械装置及び運搬具) | 15百万円 | 12百万円 |
| (うち、工具器具及び備品) | 5百万円 | 3百万円 |
| (うち、無形固定資産) | 0百万円 | 一百万円 |

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|------|--|--|
| 売上原価 | 194百万円 | 67百万円 |

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は以下のとおりであります。

| 勘定科目 | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 運送費・梱包費 | 1,046百万円 | 945百万円 |
| 従業員給料・諸手当 | 3,986百万円 | 4,118百万円 |
| 退職給付費用 | 283百万円 | 263百万円 |
| 販売奨励金・協賛金 | 512百万円 | 461百万円 |
| 研究開発費 | 954百万円 | 608百万円 |

※3 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

| 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|--|--|
| 954百万円 | 608百万円 |

※4 補助金収入

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

F D K鳥取(株)における投下固定資産等に対する鳥取県企業立地事業補助金およびF D Kトワイセル(株)における新エネルギー等事業者支援対策費補助金の交付によるものであります。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

旭化成F D Kエナジーデバイス(株)における低炭素型雇用創出産業立地推進事業助成金およびF D K鳥取(株)における投下固定資産等に対する鳥取県企業立地事業補助金の交付によるものであります。

※5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

| 会社 | 場所 | 用途 | 種類 |
|------------|---------------------|------------------|---------------------------------|
| FDK(株) | 湖西工場 (静岡県湖西市) | パワーコンポーネント製品製造設備 | 機械装置及び運搬具、工具器具及び備品、無形固定資産 |
| | | パワーモジュール製品製造設備 | 機械装置及び運搬具、工具器具及び備品、リース資産、無形固定資産 |
| | 山陽工場 (山口県山陽小野田市) | パワーコンポーネント製品製造設備 | 機械装置及び運搬具、工具器具及び備品 |
| FDKエナジー(株) | 静岡県湖西市 | アルカリ乾電池製造設備 | 機械装置及び運搬具 |

当社グループは、独立してキャッシュ・フローを生み出す最小単位として会社別製品別を基礎としてグルーピングを行っております。

上記パワーコンポーネントおよびパワーモジュール製品に係る資産グループについては、経営環境の悪化などにより、アルカリ乾電池に係る資産グループについては、一部の製造設備が遊休化し、かつ今後の使用計画が未定であるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額304百万円を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は、機械装置及び運搬具240百万円、工具器具及び備品34百万円、リース資産27百万円および無形固定資産1百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、他の転用や売却が困難なことから、ゼロとして評価しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

| 会社 | 場所 | 用途 | 種類 |
|--------------------|-----------|------------------|----------------------------|
| FDK鳥取(株) | 鳥取県岩美郡岩美町 | リチウム電池製造設備 | 機械装置及び運搬具 |
| FDK LANKA(PVT)LTD. | スリランカ | パワーコンポーネント製品製造設備 | 建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具器具及び備品 |

当社グループは、独立してキャッシュ・フローを生み出す最小単位として会社別製品別を基礎としてグルーピングを行っております。

上記資産グループについては、一部の製造設備や建屋等が遊休化し、かつ今後の使用計画が未定であるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額198百万円を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は、建物及び構築物0百万円、機械装置及び運搬具196百万円、工具器具及び備品1百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、他の転用や売却が困難なことから、ゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

※1 その他包括利益に係る組替調整額

その他有価証券評価差額金

| | | |
|------------------|--------|--------|
| 当期発生額 | 10百万円 | |
| 組替調整額 | 一百万円 | 10百万円 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | △87百万円 | |
| 組替調整額 | 一百万円 | △87百万円 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | | |
| 当期発生額 | 27百万円 | |
| 組替調整額 | 一百万円 | 27百万円 |
| 税効果調整前合計 | | △49百万円 |
| 税効果額 | | △3百万円 |
| その他包括利益合計 | | △53百万円 |

※2 その他包括利益に係る税効果額

| | 税効果 調整前 | 税効果額 | 税効果 調整後 |
|------------------|------------|-------|------------|
| その他有価証券評価差額金 | 10百万円 | △3百万円 | 6百万円 |
| 為替換算調整勘定 | △87百万円 | 一百万円 | △87百万円 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 27百万円 | 一百万円 | 27百万円 |
| 合計 | △49百万円 | △3百万円 | △53百万円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|------------|-------------|----|----|-------------|
| 普通株式(株) | 217,505,884 | — | — | 217,505,884 |
| 第1回優先株式(株) | 10,000,000 | — | — | 10,000,000 |
| 第2回優先株式(株) | 17,500,000 | — | — | 17,500,000 |
| 計(株) | 245,005,884 | — | — | 245,005,884 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|-------|----|----------|
| 普通株式(株) | 218,916 | 8,004 | — | 226,920 |

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 8,004株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|------------|-------------|----|----|-------------|
| 普通株式(株) | 217,505,884 | — | — | 217,505,884 |
| 第1回優先株式(株) | 10,000,000 | — | — | 10,000,000 |
| 第2回優先株式(株) | 17,500,000 | — | — | 17,500,000 |
| 計(株) | 245,005,884 | — | — | 245,005,884 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|-------|----|----------|
| 普通株式(株) | 226,920 | 3,036 | — | 229,956 |

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3,036株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|----------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 4,163百万円 | 6,178百万円 |
| 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 | △6百万円 | △303百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 4,156百万円 | 5,875百万円 |

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

有形固定資産

主として電子事業における生産設備（機械装置）であります。

2 リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動における資金需要にもとづき、主に金融機関等からの借入により資金を調達しております。一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引については、ヘッジ目的のみ利用し、投機的な取引は行なわない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部の営業債権は製品の輸出に伴い外貨建てであり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携等に関連する株式等のその他有価証券であり、株式については市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、ならびに未払金は、1年以内の支払期日であります。また、一部の営業債務は部材の輸入に伴い外貨建てであり、為替リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金は、運転資金および設備投資等の資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引を利用してしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権については、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先別に回収期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。デリバティブ取引については、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に為替の変動リスクを把握するとともに、先物為替予約等のデリバティブ取引を利用してしております。投資有価証券については、定期的に時価や出資先の財務状況等を把握しております。また、出資先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引については、有価証券報告書提出会社が定めたデリバティブ取引に関する管理規程にもとづき取引を行っており、財務経理部門がリスク管理を行っております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、資金需要を把握するため、適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください)。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---------------|------------|--------|----|
| (1)現金及び預金 | 4,163 | 4,163 | — |
| (2)受取手形及び売掛金 | 21,690 | 21,690 | — |
| (3)投資有価証券 | 40 | 40 | — |
| 貸倒引当金 (※1) | △60 | △60 | — |
| 資産計 | 25,834 | 25,834 | — |
| (1)支払手形及び買掛金 | 16,739 | 16,739 | — |
| (2)短期借入金 | 19,650 | 19,650 | — |
| (3)未払金 | 1,935 | 1,935 | — |
| 負債計 | 38,325 | 38,325 | — |
| デリバティブ取引 (※2) | 7 | 7 | — |

※1 主に受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---------------|------------|--------|----|
| (1)現金及び預金 | 6,178 | 6,178 | — |
| (2)受取手形及び売掛金 | 19,753 | 19,753 | — |
| (3)投資有価証券 | 54 | 54 | — |
| 貸倒引当金 (※1) | △58 | △58 | — |
| 資産計 | 25,928 | 25,928 | — |
| (1)支払手形及び買掛金 | 15,911 | 15,911 | — |
| (2)短期借入金 | 21,277 | 21,277 | — |
| (3)未払金 | 1,864 | 1,864 | — |
| 負債計 | 39,053 | 39,053 | — |
| デリバティブ取引 (※2) | (56) | (56) | — |

※1 主に受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、ならびに(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

| 区分 | 平成23年3月31日 | 平成24年3月31日 |
|-------|------------|------------|
| 非上場株式 | 90 | 90 |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|-----------|--------|---------|----------|------|
| 現金及び預金 | 3,508 | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 21,690 | — | — | — |
| 合計 | 25,199 | — | — | — |

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|-----------|--------|---------|----------|------|
| 現金及び預金 | 6,145 | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 19,753 | — | — | — |
| 合計 | 25,899 | — | — | — |

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 22 | 14 | 8 |
| 債券 | — | — | — |
| 小計 | 22 | 14 | 8 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | 18 | 20 | △2 |
| 債券 | — | — | — |
| 小計 | 18 | 20 | △2 |
| 合計 | 40 | 35 | 5 |

当連結会計年度(平成24年3月31日)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 54 | 38 | 15 |
| 債券 | — | — | — |
| 小計 | 54 | 38 | 15 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | — | — | — |
| 債券 | — | — | — |
| 小計 | — | — | — |
| 合計 | 54 | 38 | 15 |

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

| 区分 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|----|--------------|------------------|------------------|
| 株式 | 11 | 1 | — |
| 債券 | — | — | — |
| 合計 | 11 | 1 | — |

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

| 区分 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|----|--------------|------------------|------------------|
| 株式 | — | — | — |
| 債券 | — | — | — |
| 合計 | — | — | — |

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

| | 種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----------|-----------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 米ドル | 1,171 | — | △56 | △56 |
| 合計 | | 1,171 | — | △56 | △56 |

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額 | 契約額のうち 1年超 | 時価 |
|----------|---------------------|---------|-------|---------------|----|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 売建 米ドル | 売掛金 | 2,403 | — | 7 |

(注)時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度および退職一時金制度を設けております。

なお、適格退職年金制度を採用していた一部の国内連結子会社については、平成24年1月1日付で企業年金基金制度へ移行しております。

2 退職給付債務に関する事項

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| (1) 退職給付債務(百万円) | 24,099 | 24,162 |
| (内訳) | | |
| (2) 年金資産(百万円) | 12,654 | 12,898 |
| (3) 未認識数理計算上の差異(百万円) | 5,982 | 5,976 |
| (4) 未認識過去勤務債務(百万円) | △1,986 | △1,537 |
| (5) 退職給付引当金(百万円) | 7,449 | 6,824 |

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| (1) 勤務費用(百万円) | 602 | 325 |
| (2) 利息費用(百万円) | 570 | 572 |
| (3) 期待運用収益(百万円) | △383 | △378 |
| (4) 過去勤務債務の費用処理額(百万円) | △449 | △449 |
| (5) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円) | 533 | 541 |
| (6) 退職給付費用(百万円) | 872 | 611 |
| (7) その他(百万円) | 32 | — |
| 計 | 905 | 611 |

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

| 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|--|--|
| 2.3%~2.5% | 2.5% |

(3) 期待運用収益率

| 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|--|--|
| 3.2% | 3.2% |

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年

(5) 数理計算上の差異の処理年数

12年~17年

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|--------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払従業員賞与 | 562百万円 | 190百万円 |
| 退職給付引当金 | 3,023百万円 | 2,444百万円 |
| 固定資産未実現利益の消去 | 7百万円 | 6百万円 |
| 少額減価償却資産 | 39百万円 | 41百万円 |
| 固定資産減価償却超過額 (減損損失分含む) | 1,631百万円 | 1,676百万円 |
| 税務上の繰越欠損金 | 6,773百万円 | 6,221百万円 |
| その他 | 581百万円 | 322百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 12,620百万円 | 10,903百万円 |
| 評価性引当額 | △12,212百万円 | △10,602百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 408百万円 | 301百万円 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △1百万円 | △3百万円 |
| その他 | △2百万円 | △8百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △4百万円 | △11百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 404百万円 | 290百万円 |

平成23年3月31日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | |
|-------------|--------|
| 流動資産－繰延税金資産 | 179百万円 |
| 固定資産－繰延税金資産 | 228百万円 |
| 流動負債－その他 | △2百万円 |
| 固定負債－繰延税金負債 | △1百万円 |

平成24年3月31日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | |
|-------------|--------|
| 流動資産－繰延税金資産 | 107百万円 |
| 固定資産－繰延税金資産 | 194百万円 |
| 流動負債－その他 | △8百万円 |
| 固定負債－繰延税金負債 | △3百万円 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|--------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 40.6% | 40.6% |
| 交際費等永久に損金に 算入されない項目 | 0.6% | 4.2% |
| 住民税均等割額 | 0.9% | 8.1% |
| 控除不能外国税額 | 1.3% | 15.7% |
| 評価性引当額の増減(繰越欠損金 期限切れの金額を含む) | 13.8% | 16.7% |
| 連結納税制度適用による影響 | — | △2.9% |
| 連結子会社清算に伴う影響 | — | 36.5% |
| 連結調整による影響 | △17.8% | △68.1% |
| 持分法による投資損失 | 0.5% | 9.2% |
| 連結子会社との税率差異等 | △6.5% | △6.7% |
| その他 | △0.8% | 0.4% |
| 税効果会計適用後の 法人税等の負担率 | 32.6% | 53.7% |

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成24年4月1日から平成27年3月31日 38.0%

平成27年4月1日から 35.6%

この税率の変更による影響は、軽微であります。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称およびその事業の内容

事業の名称：リチウムイオンキャパシタ事業

事業の内容：リチウムイオンキャパシタセルおよびモジュールの研究・開発・製造・販売

(2) 企業結合日

平成23年10月3日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、新たに設立した旭化成F D Kエナジーデバイス株式会社を承継会社とする新設分割

(4) 結合後企業の名称

旭化成F D Kエナジーデバイス株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社と旭化成株式会社は当社のセル・モジュール技術および製造技術と旭化成独自のセル基本技術を融合し、製品開発力と供給力の一層の強化を図ることを目的として、F D K株式会社からリチウムイオンキャパシタ部門を会社分割により、新たに設立した旭化成F D Kエナジーデバイス株式会社に承継いたしました。なお、同日付で旭化成株式会社に新会社株式の49%を譲渡しております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社グループは、経済的特徴が概ね類似している製品別を基礎としたセグメント単位で、国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは蓄電に関するデバイスを活用した消費財の販売が主体である「電池事業」および固有の素材技術などを活用したセットメーカーへの納入が主体である「電子事業」の2つを報告セグメントとしております。

「電池事業」は乾電池とその応用製品・充電池・リチウムイオンキャパシタの製造販売をしております。「電子事業」はエレクトロニクス関連分野の素材・部品の製造販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | 合計 | 調整額 (注) 1 | 連結財務諸表 計上額 (注) 2 |
|------------------------|---------|--------|--------|--------------|------------------------|
| | 電池事業 | 電子事業 | | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 57,651 | 36,779 | 94,431 | — | 94,431 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | — | — | — | — | — |
| 計 | 57,651 | 36,779 | 94,431 | — | 94,431 |
| セグメント利益 | 3,909 | 486 | 4,396 | — | 4,396 |
| セグメント資産 | 43,340 | 14,542 | 57,882 | 1,075 | 58,958 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 3,061 | 603 | 3,664 | — | 3,664 |
| 持分法適用会社への 投資額 | — | 1,130 | 1,130 | — | 1,130 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 2,678 | 927 | 3,606 | — | 3,606 |

(注) 1 セグメント資産の調整額1,075百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産であり、その主なものは親会社で余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）等であります。

2 セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | 合計 | 調整額 (注) 1 | 連結財務諸表 計上額 (注) 2 |
|------------------------|---------|--------|--------|--------------|------------------------|
| | 電池事業 | 電子事業 | | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 52,090 | 28,244 | 80,334 | — | 80,334 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | — | — | — | — | — |
| 計 | 52,090 | 28,244 | 80,334 | — | 80,334 |
| セグメント利益又は損失(△) | △106 | 243 | 136 | — | 136 |
| セグメント資産 | 42,122 | 15,226 | 57,348 | 1,079 | 58,427 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 2,902 | 454 | 3,357 | — | 3,357 |
| 持分法適用会社への 投資額 | — | 1,059 | 1,059 | — | 1,059 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 2,669 | 870 | 3,539 | — | 3,539 |

(注) 1 セグメント資産の調整額1,079百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産であり、その主なものは親会社で余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）等であります。

2 セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | アジア | 北米 | 欧州 | その他 | 合計 |
|--------|--------|-------|--------|-----|--------|
| 47,266 | 28,025 | 8,414 | 10,497 | 227 | 94,431 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | アジア | 北米 | その他 | 合計 |
|--------|-------|----|-----|--------|
| 17,937 | 2,864 | 2 | 36 | 20,841 |

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|--------------------------|--------|------------|
| AU OPTRONICS CORPORATION | 13,092 | 電子事業 |

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | アジア | 北米 | 欧州 | その他 | 合計 |
|--------|--------|-------|-------|-----|--------|
| 45,461 | 19,478 | 7,280 | 7,619 | 496 | 80,334 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | アジア | 北米 | その他 | 合計 |
|--------|-------|----|-----|--------|
| 17,923 | 2,647 | 1 | 32 | 20,605 |

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|--------------------------|-------|------------|
| AU OPTRONICS CORPORATION | 9,228 | 電子事業 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | 合計 | 調整額 | 連結財務諸表 計上額 |
|------|---------|------|-----|-----|---------------|
| | 電池事業 | 電子事業 | | | |
| 減損損失 | 35 | 268 | 304 | — | 304 |

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | 合計 | 調整額 | 連結財務諸表 計上額 |
|------|---------|------|-----|-----|---------------|
| | 電池事業 | 電子事業 | | | |
| 減損損失 | 169 | 28 | 198 | — | 198 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | 合計 | 調整額 | 連結財務諸表 計上額 |
|---------|---------|------|-------|-----|---------------|
| | 電池事業 | 電子事業 | | | |
| (負ののれん) | | | | | |
| 当期償却額 | 759 | — | 759 | — | 759 |
| 当期末残高 | 2,846 | — | 2,846 | — | 2,846 |

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | 合計 | 調整額 | 連結財務諸表 計上額 |
|---------|---------|------|-------|-----|---------------|
| | 電池事業 | 電子事業 | | | |
| (負ののれん) | | | | | |
| 当期償却額 | 759 | — | 759 | — | 759 |
| 当期末残高 | 2,087 | — | 2,087 | — | 2,087 |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|-----|------------|------------|---------------|--|--------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----|-----------|
| 親会社 | 富士通㈱ | 神奈川県川崎市中原区 | 324,625 | IT分野において、最先端かつ高性能、高品質を備えた強いテクノロジーをベースに、品質の高い電子デバイス、プロダクトおよびこれらを活用した各種サービスの提供によるトータルソリューションビジネス | 被所有 直接64.63% 間接0.00% | 当社製品の販売 | 製品の販売 | 2,859 | 売掛金 | 691 |
| | | | | | | | 借入に対する被保証 | 9,000 | — | — |

(注) 上記の金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 製品の販売については、市場価格、当社の原価等を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- 2 銀行借入金に対して、債務保証を受けております。なお、これに伴う保証料は支払っておりません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|-----|------------|------------|---------------|--|--------------------------------|-----------|-------|-----------|-----|-----------|
| 親会社 | 富士通㈱ | 神奈川県川崎市中原区 | 324,625 | IT分野において、最先端かつ高性能、高品質を備えた強いテクノロジーをベースに、品質の高い電子デバイス、プロダクトおよびこれらを活用した各種サービスの提供によるトータルソリューションビジネス | 被所有 直接64.63% 間接0.00% | 当社製品の販売 | 製品の販売 | 2,259 | 売掛金 | 701 |

(注) 上記の金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 製品の販売については、市場価格、当社の原価等を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等および連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|---------|-------------|-------|---------------|-------------------------------|-------------------|------------------|---------|-----------|-------|-----------|
| 親会社の子会社 | 富士通キャピタル(株) | 東京都港区 | 100 | 富士通(株)の国内グループ会社に対する金銭の貸付および運用 | なし | 資金の借入 ファクタリング | 資金の借入 | 113,500 | 短期借入金 | 7,900 |
| | | | | | | | 支払利息 | 52 | | |
| | | | | | | | ファクタリング | 5,712 | 買掛金 | 1,410 |
| | | | | | | | | 未払金 | 357 | |

(注) 上記の金額のうちファクタリングの取引金額および期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- 2 ファクタリングについては、当社の仕入債務に関し、当社、仕入先、富士通キャピタル(株)の三社間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行っております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|---------|-------------|-------|---------------|-------------------------------|-------------------|------------------|---------|-----------|-------|-----------|
| 親会社の子会社 | 富士通キャピタル(株) | 東京都港区 | 100 | 富士通(株)の国内グループ会社に対する金銭の貸付および運用 | なし | 資金の借入 ファクタリング | 資金の借入 | 87,440 | 短期借入金 | 20,160 |
| | | | | | | | 支払利息 | 25 | | |
| | | | | | | | ファクタリング | 5,523 | 買掛金 | 1,551 |
| | | | | | | | | 未払金 | 22 | |

(注) 上記の金額のうちファクタリングの取引金額および期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- 2 ファクタリングについては、当社の仕入債務に関し、当社、仕入先、富士通キャピタル(株)の三社間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等および連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|---------|------------|-------|---------------|-----------------------------|-------------------|-----------|---------|-----------|-----|-----------|
| 親会社の子会社 | 富士通キャピタル㈱ | 東京都港区 | 100 | 富士通㈱の国内グループ会社に対する金銭の貸付および運用 | なし | ファクタリング | ファクタリング | 12,056 | 買掛金 | 3,975 |
| | | | | | | | | | 未払金 | 281 |

(注) 上記の金額には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 ファクタリングについては、FDKトワイセル㈱の仕入債務に関し、FDKトワイセル㈱、仕入先、富士通キャピタル㈱の三社間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行なっております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|---------|------------|-------|---------------|-----------------------------|-------------------|-----------|---------|-----------|-----|-----------|
| 親会社の子会社 | 富士通キャピタル㈱ | 東京都港区 | 100 | 富士通㈱の国内グループ会社に対する金銭の貸付および運用 | なし | ファクタリング | ファクタリング | 13,728 | 買掛金 | 3,745 |
| | | | | | | | | | 未払金 | 145 |

(注) 上記の金額には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 ファクタリングについては、FDKトワイセル㈱の仕入債務に関し、FDKトワイセル㈱、仕入先、富士通キャピタル㈱の三社間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行なっております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

富士通㈱(上場証券取引所・・・東京、大阪、名古屋、ロンドン)

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | △30.42円 | △29.00円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 11.83円 | 1.65円 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | 9.24円 | 1.29円 |

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|--|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益(百万円) | 2,571 | 359 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | — | — |
| 普通株式に係る当期純利益(百万円) | 2,571 | 359 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 217,283,560 | 217,277,191 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額(百万円) | — | — |
| 普通株式増加数(株) | 61,111,111 | 61,111,111 |
| (うち優先株式数)(株) | (61,111,111) | (61,111,111) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要 | — | |

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|------------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 4,998 | 6,993 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) | 11,608 | 13,294 |
| (うち優先株式の発行価額) | (11,000) | (11,000) |
| (うち少数株主持分) | (608) | (2,294) |
| 普通株式に係る期末の純資産額(百万円) | △6,610 | △6,300 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株) | 217,278,964 | 217,275,928 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期末残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|----------------|----------------|-------------|---------------------|
| 短期借入金 | 19,650 | 21,277 | 0.71 | — |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | — | — | — | — |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 263 | 297 | — | — |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | — | — | — | — |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 496 | 402 | — | 平成25年4月～ 平成31年9月 |
| その他有利子負債 | — | — | — | — |
| 合計 | 20,410 | 21,977 | — | — |

(注) 1 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

| 区分 | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| リース債務 | 200 | 124 | 60 | 6 |

2 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

3 リース債務の平均利率については、リース総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

①連結会計年度終了後の状況

該当事項はありません。

②当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|---|--------|--------|--------|---------|
| 売上高 (百万円) | 20,458 | 41,836 | 61,304 | 80,334 |
| 税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円) | 342 | 8 | 97 | 437 |
| 四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(△) (百万円) | 181 | △134 | 45 | 359 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円) | 0.83 | △0.62 | 0.21 | 1.65 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|-------------------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円) | 0.83 | △1.45 | 0.83 | 1.44 |

③ 訴訟

損害賠償請求訴訟

当社は、平成22年3月26日付で東京地方裁判所において、大成建設株式会社（東京都新宿区西新宿一丁目25番1号）より、損害賠償請求（損害賠償請求金額196百万円および年5%の割合による利息）の訴訟の提起を受けました。

本訴訟は、当社他3社が関与し製造および納入したビルの外壁に使用された電波吸収フェライトモルタル打込みパネルに亀裂が生じたことに関し、原告は瑕疵担保責任および不法行為責任があると主張しておりますが、当社といたしましては、代理人弁護士を立て、当社に責任がない旨を主張していく方針であります。

なお、本訴訟につきましては、平成22年5月18日付で名古屋地方裁判所に移送されております。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 280 | 402 |
| 受取手形 | 1,632 | ※4 1,424 |
| 売掛金 | ※2 14,112 | ※2 12,981 |
| 商品及び製品 | 1,400 | 1,068 |
| 仕掛品 | 100 | 122 |
| 原材料及び貯蔵品 | 223 | 211 |
| 前払費用 | 13 | 40 |
| 未収入金 | ※2 5,142 | ※2 4,563 |
| 短期貸付金 | ※2 1,268 | ※2 1,475 |
| 未収消費税等 | 748 | 621 |
| その他 | 122 | 83 |
| 貸倒引当金 | △1,285 | △4 |
| 流動資産合計 | 23,760 | 22,990 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物（純額） | 3,027 | 2,796 |
| 構築物（純額） | 127 | 115 |
| 機械及び装置（純額） | 1,083 | 792 |
| 車両運搬具（純額） | 0 | 2 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 221 | 205 |
| 土地 | 1,489 | 1,421 |
| リース資産（純額） | 266 | 315 |
| 建設仮勘定 | 318 | 595 |
| 有形固定資産合計 | ※1, ※5 6,533 | ※1, ※5 6,245 |
| 無形固定資産 | | |
| 借地権 | 234 | 234 |
| ソフトウェア | ※5 339 | 275 |
| 電話加入権 | 30 | 30 |
| その他 | 0 | 0 |
| 無形固定資産合計 | 604 | 541 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 47 | 55 |
| 関係会社株式 | 11,277 | 13,199 |
| 関係会社出資金 | 6,046 | 6,046 |
| 従業員に対する長期貸付金 | 8 | 3 |
| 長期前払費用 | 0 | — |
| その他 | 206 | 191 |
| 貸倒引当金 | △0 | △0 |
| 投資その他の資産合計 | 17,585 | 19,494 |
| 固定資産合計 | 24,723 | 26,281 |
| 資産合計 | 48,484 | 49,271 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 432 | ※4 274 |
| 買掛金 | ※2 15,169 | ※2 15,178 |
| 短期借入金 | 16,900 | 20,160 |
| リース債務 | 161 | 196 |
| 未払金 | 1,935 | 1,461 |
| 未払費用 | 1,209 | 548 |
| 未払法人税等 | 80 | 75 |
| 預り金 | ※2 5,007 | ※2 4,000 |
| 災害損失引当金 | 322 | 156 |
| その他 | 30 | 77 |
| 流動負債合計 | 41,248 | 42,131 |
| 固定負債 | | |
| リース債務 | 407 | 354 |
| 繰延税金負債 | 1 | 3 |
| 退職給付引当金 | 5,579 | 5,259 |
| 資産除去債務 | 5 | 5 |
| その他 | 161 | 163 |
| 固定負債合計 | 6,156 | 5,786 |
| 負債合計 | 47,405 | 47,917 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 28,301 | 28,301 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 22,590 | 22,590 |
| 資本剰余金合計 | 22,590 | 22,590 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 40 | 40 |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | △49,814 | △49,541 |
| 利益剰余金合計 | △49,774 | △49,501 |
| 自己株式 | △41 | △41 |
| 株主資本合計 | 1,075 | 1,348 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2 | 5 |
| 評価・換算差額等合計 | 2 | 5 |
| 純資産合計 | 1,078 | 1,354 |
| 負債純資産合計 | 48,484 | 49,271 |

②【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | ※1 58,631 | ※1 51,877 |
| 売上原価 | | |
| 商品及び製品期首たな卸高 | 1,228 | 1,400 |
| 当期商品仕入高 | ※1 38,555 | ※1 35,323 |
| 当期製品製造原価 | ※1 12,685 | ※1 11,602 |
| 合計 | 52,468 | 48,326 |
| 他勘定振替高 | 96 | 25 |
| 商品及び製品期末たな卸高 | 1,400 | 1,068 |
| 売上原価合計 | ※2 50,972 | ※2 47,232 |
| 売上総利益 | 7,659 | 4,644 |
| 販売費及び一般管理費 | ※3, ※4 6,125 | ※3, ※4 5,269 |
| 営業利益 | 1,533 | △624 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1 | 11 |
| 受取配当金 | 142 | 1,062 |
| 経営指導料 | 140 | 140 |
| 受取賃貸料 | 106 | 114 |
| その他 | 87 | 72 |
| 営業外収益合計 | ※1 478 | ※1 1,401 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 201 | 153 |
| 売上割引 | 56 | 68 |
| 為替差損 | 531 | 185 |
| 固定資産除却損 | 184 | 214 |
| その他 | 63 | 112 |
| 営業外費用合計 | 1,037 | 735 |
| 経常利益 | 974 | 40 |
| 特別利益 | | |
| 損害賠償金戻入額 | — | 117 |
| 災害損失引当金戻入額 | — | 105 |
| 土地売却益 | — | 85 |
| 関係会社清算益 | 58 | — |
| 違約金収入 | 38 | — |
| 特別利益合計 | 96 | 307 |
| 特別損失 | | |
| 災害による損失 | 414 | — |
| 減損損失 | 268 | — |
| 固定資産除却損 | 174 | — |
| 契約変更損 | 127 | — |
| その他 | 77 | — |
| 特別損失合計 | 1,062 | — |
| 税引前当期純利益 | 9 | 348 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 68 | 76 |
| 当期純利益又は当期純損失(△) | △59 | 272 |

【製造原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | | | |
|-----------|----------|--|------------|--|------------|--------|-------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) | | |
| I 材料費 | ※1 | | 6,838 | 53.6 | | 6,584 | 55.5 |
| II 労務費 | | | 3,223 | 25.3 | | 2,800 | 23.6 |
| III 経費 | | | 2,685 | 21.1 | | 2,485 | 20.9 |
| 当期総製造費用 | | | 12,747 | 100.0 | | 11,870 | 100.0 |
| 仕掛品期首たな卸高 | ※2 | | 132 | | | 100 | |
| 計 | | | 12,879 | | | 11,970 | |
| 他勘定振替高 | | | 94 | | | 245 | |
| 仕掛品期末たな卸高 | | | 100 | | | 122 | |
| 当期製品製造原価 | | | 12,685 | | | 11,602 | |

(注) ※1 経費のうち主なものは、次のとおりであります。

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|---------|--------|-------|
| 外注加工費 | 111百万円 | 47百万円 |
| 減価償却費 | 279 | 353 |
| 試験研究費 | 1,443 | 1,281 |
| 消耗工具備品費 | 178 | 219 |

※2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|----------------------|-------|--------|
| 社内制作設備の固定 資産への振替高 | 94百万円 | 234百万円 |
| その他 | — | 10 |
| 計 | 94 | 245 |

原価計算の方法

部門別総合原価計算制度を採用しております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日) |
|-----------------|--|--|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 28,301 | 28,301 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 28,301 | 28,301 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 当期首残高 | 22,590 | 22,590 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 22,590 | 22,590 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 22,590 | 22,590 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 22,590 | 22,590 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | |
| 当期首残高 | 40 | 40 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 40 | 40 |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | △49,754 | △49,814 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純利益又は当期純損失(△) | △59 | 272 |
| 当期変動額合計 | △59 | 272 |
| 当期末残高 | △49,814 | △49,541 |
| 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | △49,714 | △49,774 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純利益又は当期純損失(△) | △59 | 272 |
| 当期変動額合計 | △59 | 272 |
| 当期末残高 | △49,774 | △49,501 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | △40 | △41 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | △1 | △0 |
| 当期変動額合計 | △1 | △0 |
| 当期末残高 | △41 | △41 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日) |
|---------------------|--|--|
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 1,136 | 1,075 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純利益又は当期純損失(△) | △59 | 272 |
| 自己株式の取得 | △1 | △0 |
| 当期変動額合計 | △60 | 272 |
| 当期末残高 | 1,075 | 1,348 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 5 | 2 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △2 | 3 |
| 当期変動額合計 | △2 | 3 |
| 当期末残高 | 2 | 5 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期首残高 | △45 | — |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 45 | — |
| 当期変動額合計 | 45 | — |
| 当期末残高 | — | — |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | △40 | 2 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 42 | 3 |
| 当期変動額合計 | 42 | 3 |
| 当期末残高 | 2 | 5 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 1,096 | 1,078 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純利益又は当期純損失(△) | △59 | 272 |
| 自己株式の取得 | △1 | △0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 42 | 3 |
| 当期変動額合計 | △17 | 275 |
| 当期末残高 | 1,078 | 1,354 |

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

……移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

……期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

② 時価のないもの

……移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

機械及び装置 2～10年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 災害損失引当金

平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」による被害を受けた遊休不動産(福島県いわき市)の解体費用見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しており、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により発生翌事業年度から費用処理しております。

7 ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

市場相場変動に伴うリスクがある債権または債務をヘッジ対象として、為替予約、金利スワップ等のデリバティブ取引をヘッジ手段として用いております。

③ ヘッジ方針

市場相場変動に伴うリスクのヘッジを目的として、実需に基づく債権または債務を対象にデリバティブ取引を行っており、デリバティブ取引に関する管理規程に準じて取引を行ない、ヘッジの有効性の判定を含めたリスク管理を実施しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当事業年度から連結納税制度を適用しております。

【追加情報】

「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」等の適用

当事業年度の期首以後に行なわれる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 20,090百万円 | 17,527百万円 |

※2 関係会社に対する主な資産・負債

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 売掛金 | 6,076百万円 | 5,644百万円 |
| 未収入金 | 5,077 | 4,465 |
| 短期貸付金 | 1,268 | 1,475 |
| 買掛金 | 10,872 | 10,973 |
| 預り金 | 4,755 | 3,790 |

3 保証債務

従業員の金融機関からの借入に対し、債務保証を行なっております。

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 従業員 | 151百万円 | 117百万円 |

※4 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行なわれたものとして処理を行なっております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 受取手形 | 一百万円 | 314百万円 |
| 支払手形 | 一百万円 | 49百万円 |

※5 圧縮記帳

国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額およびその内訳は、以下のとおりであります。

| | 前連事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|---------------|------------------------|-----------------------|
| 圧縮記帳額 | 21百万円 | 16百万円 |
| （うち、建物） | 0百万円 | 0百万円 |
| （うち、機械及び装置） | 15百万円 | 12百万円 |
| （うち、工具器具及び備品） | 5百万円 | 3百万円 |
| （うち、ソフトウェア） | 0百万円 | 一百万円 |

(損益計算書関係)

※1 関係会社に関する事項

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|--------------------------|--|--|
| (1) 関係会社に対する売上高 | 22,079百万円 | 17,789百万円 |
| (2) 関係会社からの商品 ・原材料仕入高 | 41,635 | 38,169 |
| (3) 関係会社からの受取配当金 | 140 | 1,052 |
| (4) 関係会社からの賃貸料 | 82 | 102 |
| (5) 関係会社からのその他 営業外収益 | 564 | 181 |

※2 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|------|--|--|
| 売上原価 | 1百万円 | △5百万円 |

※3 販売費及び一般管理費

主な費目および金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|---------------|--|--|
| (1) 運送費・梱包費 | 556百万円 | 503百万円 |
| (2) 従業員給料・諸手当 | 2,112 | 1,858 |
| (3) 販売奨励金・協賛金 | 550 | 472 |
| (4) 減価償却費 | 100 | 149 |
| (5) 研究開発費 | 702 | 328 |
| (6) 法定福利費 | 312 | 281 |
| おおよその割合 | | |
| 販売費 | 64% | 63% |
| 一般管理費 | 36% | 37% |

※4 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

| 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|--|--|
| 702百万円 | 328百万円 |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|-------|----|---------|
| 普通株式(株) | 218,916 | 8,004 | — | 226,920 |

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 8,004株

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|-------|----|---------|
| 普通株式(株) | 226,920 | 3,036 | — | 229,956 |

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3,036株

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

有形固定資産

主として電子事業における生産設備(機械及び装置)であります。

2 リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式

(単位:百万円)

| 区分 | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| (1)子会社株式 | 11,277 | 13,199 |
| (2)関連会社株式 | — | — |
| 計 | 11,277 | 13,199 |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|--------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払従業員賞与 | 331百万円 | 97百万円 |
| 退職給付引当金 | 2,267百万円 | 1,882百万円 |
| 固定資産減価償却超過額 (減損損失分含む) | 1,510百万円 | 1,194百万円 |
| 税務上の繰越欠損金 | 5,806百万円 | 5,766百万円 |
| 貸倒引当金 | 521百万円 | 3百万円 |
| 関係会社株式・出資金評価損 | 1,137百万円 | 673百万円 |
| その他 | 302百万円 | 150百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 11,877百万円 | 9,768百万円 |
| 評価性引当額 | △11,877百万円 | △9,768百万円 |
| 繰延税金資産合計 | —百万円 | —百万円 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △1百万円 | △3百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △1百万円 | △3百万円 |
| 繰延税金負債の純額 | △1百万円 | △3百万円 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|--------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 40.6% | 40.6% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に 算入されない項目 | 155.7% | 3.3% |
| 受取配当金等永久に益金に 算入されない項目 | △607.9% | △116.0% |
| 住民税均等割額 | 250.3% | 6.5% |
| 控除不能外国税額 | 510.8% | 18.7% |
| 評価性引当額の増減(繰越欠損金 期限切れの金額を含む) | 411.6% | 23.5% |
| 連結納税制度適用による影響 | — | △3.3% |
| 連結子会社清算に伴う影響 | — | 45.8% |
| その他 | 0.0% | 2.7% |
| 税効果会計適用後の 法人税等の負担率 | 761.1% | 21.8% |

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成24年4月1日から平成27年3月31日 38.0%

平成27年4月1日から 35.6%

この税率の変更による影響は、軽微であります。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

共通支配下の取引等

(1)連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、1株当たり当期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 前事業年度 (平成23年3月31日) | | 当事業年度 (平成24年3月31日) | |
|--------------------------|--------------|--------------------------|--------------|
| 1株当たり純資産額 | △45.66円 | 1株当たり純資産額 | △44.39円 |
| 算定上の基礎 | | 算定上の基礎 | |
| 1株当たり純資産額 | | 1株当たり純資産額 | |
| 貸借対照表の純資産の部の合計額 | 1,078百万円 | 貸借対照表の純資産の部の合計額 | 1,354百万円 |
| 普通株式に係る純資産額 | △9,921百万円 | 普通株式に係る純資産額 | △9,645百万円 |
| 差額の主な内訳 | | 差額の主な内訳 | |
| 優先株式の発行価額 | 11,000百万円 | 優先株式の発行価額 | 11,000百万円 |
| 普通株式の発行済株式数 | 217,505,884株 | 普通株式の発行済株式数 | 217,505,884株 |
| 普通株式の自己株式数 | 226,920株 | 普通株式の自己株式数 | 229,956株 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 | 217,278,964株 | 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 | 217,275,928株 |

| 前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | | 当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | |
|--|--------------|--|--------------|
| 1株当たり当期純損失 | 0.27円 | 1株当たり当期純利益 | 1.26円 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失であるため記載しておりません。 | | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 0.98円 |
| 算定上の基礎 | | 算定上の基礎 | |
| 1株当たり当期純損失金額 | | 1株当たり当期純利益金額 | |
| 損益計算書上の当期純損失 | 59百万円 | 損益計算書上の当期純利益 | 272百万円 |
| 普通株式に係る当期純損失 | 59百万円 | 普通株式に係る当期純利益 | 272百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 | | 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 | |
| 該当事項はありません。 | | 該当事項はありません。 | |
| 普通株式の期中平均株式数 | 217,283,560株 | 普通株式の期中平均株式数 | 217,277,191株 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳 | | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳 | |
| 該当事項はありません。 | | 該当事項はありません。 | |
| 普通株式増加数 | 61,111,111株 | 普通株式増加数 | 61,111,111株 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 | | 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 | |
| 該当事項はありません。 | | 該当事項はありません。 | |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が、資産総額の100分の1以下のため、財務諸表等規則第124条の規定に基づいて記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末残高 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------------------|----------------|------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 11,783 | 126 | 2,644 | 9,264 | 6,468 | 170 | 2,796 |
| 構築物 | 1,321 | 1 | 87 | 1,235 | 1,120 | 13 | 115 |
| 機械及び装置 | 8,377 | 1,054 | 1,625 | 7,806 | 7,014 | 197 | 792 |
| 車両及び運搬具 | 5 | 3 | 1 | 7 | 4 | 0 | 2 |
| 工具、器具及び備品 | 2,806 | 134 | 179 | 2,761 | 2,555 | 64 | 205 |
| 土地 | 1,489 | — | 68 | 1,421 | — | — | 1,421 |
| リース資産 | 522 | 162 | 4 | 679 | 363 | 112 | 315 |
| 建設仮勘定 | 318 | 595 | 318 | 595 | — | — | 595 |
| 有形固定資産計 | 26,623 | 2,078 | 4,929 | 23,772 | 17,527 | 558 | 6,245 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| 借地権 | 234 | — | — | 234 | — | — | 234 |
| ソフトウェア | 576 | 20 | 31 | 566 | 290 | 82 | 275 |
| 電話加入権 | 30 | — | — | 30 | — | — | 30 |
| その他 | 38 | — | — | 38 | 38 | 0 | 0 |
| 無形固定資産計 | 880 | 20 | 31 | 870 | 329 | 82 | 541 |
| 長期前払費用 | 0 | — | 0 | 0 | — | — | — |

(注) 1 当期増減のうち主なものは次のとおりであります。

| 資産の種類 | 内容 | |
|--------|----|---|
| 建物 | 減少 | いわき工場建屋除却1,942百万円、リチウムイオンキャパシタ製造設備再配置に伴う除却450百万円 |
| 機械及び装置 | 増加 | リチウムイオンキャパシタ製造設備取得813百万円、パワーコンポーネント製品製造設備取得182百万円 |
| | 減少 | 会社分割によるリチウムイオンキャパシタ製造設備の移転1,469百万円 |
| 建設仮勘定 | 増加 | パワーコンポーネント製品製造設備取得339百万円、パワーコンポーネント製品生産工場建設253百万円 |

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|---------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金 | 1,285 | 4 | 1,283 | 1 | 5 |
| 災害損失引当金 | 322 | — | 60 | 105 | 156 |

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額を含んでおります。

2 災害損失引当金の「当期減少額(その他)」は、見積額と発生額の差額による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

(イ) 現金及び預金

| 区分 | 金額(百万円) |
|---------|---------|
| 現金 | 0 |
| 預金 | |
| 普通・当座預金 | 367 |
| 定期預金 | 34 |
| 小計 | 401 |
| 合計 | 402 |

(ロ) 受取手形

(A) 相手先別内訳

| 相手先 | 金額(百万円) |
|-------------|---------|
| トーカドエナジー(株) | 824 |
| 佐鳥エステック(株) | 129 |
| プラス(株) | 67 |
| 飯田通商(株) | 44 |
| トーフ安全工業(株) | 32 |
| その他 | 325 |
| 合計 | 1,424 |

(B) 受取手形残高の決済月別内訳

| | 平成24年4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月以降 | 合計 |
|-----------|---------|------|------|------|------|-------|
| 受取手形(百万円) | 347 | 438 | 385 | 245 | 6 | 1,424 |
| 比率(%) | 24.4 | 30.8 | 27.1 | 17.2 | 0.5 | 100 |

(ハ) 売掛金

(A) 相手先別内訳

| 相手先 | 金額(百万円) |
|----------------------|---------|
| FDK AMERICA, INC. | 2,051 |
| FDK ELECTRONICS GMBH | 1,648 |
| 三洋電機(株) | 1,142 |
| 富士通(株) | 745 |
| FDK HONG KONG LTD. | 619 |
| その他 | 6,775 |
| 合計 | 12,981 |

(B) 売掛金の発生および回収並びに滞留状況

| | 当期首残高 (百万円) | 当期発生額 (百万円) | 当期回収額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 回収率 (%) | 滞留期間 (月) |
|---------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|------------|-------------|
| 平成23年4月 ～平成24年3月 | 14,112 | 53,502 | 54,634 | 12,981 | 80.8 | 3.0 |

(注) 1 回収率 = $\frac{\text{当期回収額}(\text{当期首残高} + \text{当期発生額} - \text{当期末残高})}{\text{当期首残高} + \text{当期発生額}}$

2 滞留期間 = $\frac{(\text{当期首残高} + \text{当期末残高}) \div 2}{\text{当期発生額}} \times 12$

3 上記の金額は、消費税等が含まれております。

(ニ) 商品及び製品

| 科目 | 区分 | 金額(百万円) |
|----|------|---------|
| 商品 | 電池事業 | 829 |
| | 電子事業 | 75 |
| | 計 | 904 |
| 製品 | 電子事業 | 163 |
| | 計 | 163 |
| 合計 | | 1,068 |

(ホ) 仕掛品

| 科目 | 区分 | 金額(百万円) |
|-----|------|---------|
| 仕掛品 | 電子事業 | 118 |
| | その他 | 4 |
| | 計 | 122 |

(へ)原材料及び貯蔵品

| 科目 | 区分 | 金額(百万円) |
|-----|------|---------|
| 原材料 | 電子事業 | 194 |
| | 計 | 194 |
| 貯蔵品 | 電池事業 | 3 |
| | 電子事業 | 3 |
| | その他 | 10 |
| | 計 | 17 |
| 合計 | | 211 |

(ト)未収入金

| 区分 | 金額(百万円) |
|-------|---------|
| 支給材料代 | 1,790 |
| その他 | 2,773 |
| 合計 | 4,563 |

(チ)関係会社株式

| 区分 | 金額(百万円) |
|-------|---------|
| 子会社株式 | 13,199 |
| 合計 | 13,199 |

(リ)関係会社出資金

| 区分 | 金額(百万円) |
|---------|---------|
| 子会社出資金 | 4,735 |
| 関連会社出資金 | 1,310 |
| 合計 | 6,046 |

② 負債の部

(イ) 支払手形

(A) 相手先別内訳

| 相手先 | 金額(百万円) |
|----------------|---------|
| (株)FDKエンジニアリング | 159 |
| 日伸工業(株) | 22 |
| 磯貝鋳螺工業(株) | 22 |
| 富士ファイン(株) | 13 |
| (株)静岡日立 | 9 |
| その他 | 47 |
| 合計 | 274 |

(B) 支払手形残高の決済月別内訳

| | 平成24年4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 合計 |
|-----------|---------|------|------|------|-----|
| 支払手形(百万円) | 70 | 70 | 60 | 74 | 274 |
| 比率(%) | 25.7 | 25.5 | 21.9 | 26.9 | 100 |

(ロ) 買掛金

| 相手先 | 金額(百万円) |
|------------------------|---------|
| FDKトワイセル(株) | 5,132 |
| FDKエナジー(株) | 2,360 |
| XIAMEN FDK CORPORATION | 1,464 |
| FDK鳥取(株) | 1,053 |
| SUZHOU FDK CO., LTD. | 586 |
| その他 | 4,579 |
| 合計 | 15,178 |

(ハ)短期借入金

| 借入先 | 金額(百万円) |
|-------------|---------|
| 富士通キャピタル(株) | 20,160 |
| 合計 | 20,160 |

(二)預り金

| 相手先 | 金額(百万円) |
|-----------------------------------|---------|
| FDK鳥取(株) | 1,610 |
| FDKトワイセル(株) | 1,220 |
| FDKエナジー(株) | 930 |
| (株)オーム電機 | 44 |
| NCN INTERSTATE DISTRIBUTORS INC., | 32 |
| その他 | 163 |
| 合計 | 4,000 |

(ホ)退職給付引当金

| 区分 | 金額(百万円) |
|-------------|---------|
| 退職給付債務 | 21,157 |
| 未認識過去勤務債務 | 1,537 |
| 未認識数理計算上の差異 | △6,360 |
| 年金資産 | △11,074 |
| 合計 | 5,259 |

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

該当事項はありません。

② 訴訟

損害賠償請求訴訟

当社は、平成22年3月26日付で東京地方裁判所において、大成建設株式会社（東京都新宿区西新宿一丁目25番1号）より、損害賠償請求（損害賠償請求金額196百万円および年5%の割合による利息）の訴訟の提起を受けました。

本訴訟は、当社他3社が関与し製造および納入したビルの外壁に使用された電波吸収フェライトモルタル打込みパネルに亀裂が生じたことに関し、原告は瑕疵担保責任および不法行為責任があると主張しておりますが、当社といたしましては、代理人弁護士を立て、当社に責任がない旨を主張していく方針であります。

なお、本訴訟につきましては、平成22年5月18日付で名古屋地方裁判所に移送されております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 3月31日、9月30日 |
| 1単元の株式数 | 1,000株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 |
| 取次所 | — |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 電子公告 当社は公告を下記ホームページに掲載しております。 http://www.fdk.co.jp/kessan-j/index.html ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をする事ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行ないます。 |
| 株主に対する特典 | なし |

(注) 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社は平成24年4月1日をもって、住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更したため、以下のとおり、商号・住所等が変更となっております。

取扱場所 (特別口座)
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

株主名簿管理人 (特別口座)
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等の会社名 富士通株式会社

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

| | | | | |
|-----|-----------------------------|--|-------------------------------|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書 | 事業年度 (第82期) | 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日 | 平成23年6月28日 関東財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書 | 事業年度 (第82期) | 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日 | 平成23年6月28日 関東財務局長に提出。 |
| (3) | 四半期報告書、四半期報告書の確認書 | 第83期第1四半期 | 自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日 | 平成23年8月10日 関東財務局長に提出。 |
| | | 第83期第2四半期 | 自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日 | 平成23年11月7日 関東財務局長に提出。 |
| | | 第83期第3四半期 | 自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日 | 平成24年2月3日 関東財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府例第19条第2項第9号の2(株主総会における決議事項)の規定に基づく臨時報告書 | | 平成23年6月29日 関東財務局長に提出。 |
| | | 企業内容等の開示に関する内閣府例第19条第2項第7号の2(新設分割)の規定に基づく臨時報告書 | | 平成23年8月2日 関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月27日

F D K株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

| | | | | | | |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 向 | 川 | 政 | 序 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 米 | 村 | 仁 | 志 | Ⓔ |

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているF D K株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、F D K株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、FDK株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、FDK株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月27日

F D K株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

| | | | | | | |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 向 | 川 | 政 | 序 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 米 | 村 | 仁 | 志 | Ⓔ |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているF D K株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、F D K株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月27日

【会社名】 F D K株式会社

【英訳名】 FDK CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 望 月 道 正

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役副社長 和 田 敏 雅

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋五丁目36番11号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長望月道正および代表取締役副社長和田敏雅は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年3月31日を基準日として行なわれており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響をおよぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行なった上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響をおよぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行ないました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社ならびに連結子会社および持分法適用会社について、財務報告の信頼性におよぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性におよぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社および連結子会社10社を対象として行なった全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社5社および持分法適用会社1社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、売上高（連結会社間取引消去前）を指標として、前連結会計年度の連結売上高の2/3を構成する5事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスを評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月27日

【会社名】 F D K株式会社

【英訳名】 FDK CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 望 月 道 正

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役副社長 和 田 敏 雅

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋五丁目36番11号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長望月道正及び当社最高財務責任者和田敏雅は、当社の第83期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。